

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成29年 9 月 11 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第24号 愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について
日程第 2 議案第25号 愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 3 議案第26号 平成29年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第 4 議案第27号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 5 議案第28号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 6 議案第29号 平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 7 認定第 1 号 平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 認定第 2 号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 認定第 3 号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 認定第 4 号 平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第 5 号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 認定第 6 号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13 認定第 7 号 平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定について
日程第14 請願第 5 号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
日程第15 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	吉 川 三津子 君
3 番	近 藤 武 君	4 番	神 田 康 史 君
5 番	竹 村 仁 司 君	6 番	高 松 幸 雄 君
7 番	山 岡 幹 雄 君	8 番	大 野 則 男 君
9 番	加 藤 敏 彦 君	10番	真 野 和 久 君
11番	河 合 克 平 君	12番	島 田 浩 君
13番	杉 村 義 仁 君	14番	鬼 頭 勝 治 君

15番 鷺野 聡明 君
17番 石崎 たか子 君
19番 大島 功 君

16番 八木 一 君
18番 堀田 清 君
20番 大宮 吉満 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永 貴章 君	副市長	鈴木 睦 君
教育長	平尾 理 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 永 君
総務部長	伊藤 長利 君	企画政策部長	山内 幸夫 君
産業建設部長	恒川 美広 君	教育部長	大鹿 剛史 君
市民協働部長	伊藤 裕章 君	上下水道部長	鷺野 継久 君
消防長	足立 信夫 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷 辰也 君
産業振興課長	滝川 豊彦 君	環境課長	大島 鉄夫 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 徳次	議事課長	加納 敏夫
書記	服部 芳樹		

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

それでは、本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

19番・大島功議員から遅刻届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会議規則第54条で、発言は議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言する際には、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。なお、理事者側におきましては、答弁漏れののないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第24号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第24号：愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定について質問いたします。

今回、3,000万円の寄附があったということで、この条例の制定に至ったと思いますが、その寄附を受けるに当たっての経緯と、寄附された方々の意向としてはどのような思いがあったのか、お伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

道の駅立田ふれあいの里は、平成16年12月にオープンして以来、施設も13年目に入り、会員から改修等の要望の声も聞かれるようになりました。市に寄附をして、道の駅における施設の整備に活用する目的として寄附を役員会で協議し、臨時総会を経て、5月の総会で会員の賛同も得られたことから、7月18日に3,000万円を寄附していただいたという経緯でございます。

意向としましては、平成27年度に要望書をいただいております。その中で駐車場の拡張整備や産直施設の増改築、テナントのリニューアルなどの要望がございました。以上でございます。

○5番（竹村仁司君）

ちょっと確認で済みません。

1点は、寄附された団体のお名前をお願いします。

それから、この条例の第1条にあります施設の整備に必要な財源を確保ということで、今少

しお話もあったみたいですが、この施設の整備というのは、建物の増改築とか駐車場の拡大なども入ると思うんですが、その辺は県との関連がある部分が多いと思いますが、どのように考えていくのか、お伺いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

団体名でございますが、立田ふれあいの里運営連絡協議会でございます。

次に、建物の増築や駐車場拡幅などを市で行う場合は県との協議が必要となりますので、また法律上の問題がないか等を検討し、課題を整理した中で調整していきたいと考えております。

**○議長（大島一郎君）**

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○2番（吉川三津子君）**

では、議案第24号について、数点お伺いをしたいと思います。

基金については一般質問のほうでもさせていただきましたが、基金の積む目標金額を定めているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

まず、その1点をお願いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

現在は具体的な改修等の計画が立っていないことから、改修費を見据えた積み立てではなく、道の駅施設整備の財源として活用させていただくものでございます。具体的な時期や内容も決まっておられませんので、目標額も定めておりません。以上でございます。

**○2番（吉川三津子君）**

あと、第5条の繰りかえ運用ということが書いてあるんですが、この繰りかえ運用はどのようなことを想定されているのか、事例について説明いただきたいのと、それから施設の整備に必要な財源ということですが、この設備の範囲はどこまでなのか、具体的に周辺の開発もこれから市長はしていくということを言っていらっしゃるわけですが、この立田地域交流拠点施設の拡大、地域拡大とか、そういうのも見据えた基金なのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから法人のほうからの寄附ということですが、こちらのほうの協議会は法人格を取っていらっしゃる組織なのか、その金銭の管理において、任意団体であると通帳等が個人の名前になって、いろいろなトラブルが起きる事例が多いんですけれども、この協議会についてはどのような組織になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、第5条関係でございますけれども、基金条例で規定する繰りかえ運用は、基金に属する現金を一般会計に財源として貸し付けることのできるもので、具体的には歳計現金が一時的に不足した場合、基金より現金を借りることのできるものです。他の基金条例と整合性を図るために規定を盛り込ませていただきましたので、よろしく願いいたします。

あと、整備範囲でございますけれども、拡張部分も見据えた基金条例でございます。

次に、今の団体のことでございますけれども、税法上は、みなし法人ということになってお

りますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは、私のほうから質問させていただきます。

今回、立田ふれあいの里運営協議会から寄附を3,000万円受けるわけでありますけれども、このいわゆる3,000万円という金額、このお金というのは、例えば運営協議会の中の会員さんの寄附なのか、あるいは指定管理等の中で営業を続けていく中で出てきた純利益なのか、そういったようなところで、どのような性格のものなのかということをもまずお尋ねしたいと思います。

それから、今、吉川議員のところの質問でもありましたが、再整備に関しては拡張を見据えて考えるという答弁がありましたけれども、例えば、今、これまでずっと議論がされているような川沿いの東側のハス田とかを含めた、そうした周辺一帯を考えたような計画になっていくのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、収益の関係でございますけれども、立田ふれあいの里運営協議会の収支として、毎年の収益を積み立てたものでございます。

次に、整備基金の関係でございます。道の駅立田ふれあいの里における施設の整備に活用する目的の寄附であります。現在は具体的な活用は決まっておりません。ハス田も含めた全体計画を立てるには、道の駅周辺も含めた調査が必要となりますが、解決しなければならない課題も多いと考えております。以上でございます。

○10番（真野和久君）

今、ハス田も含めてやっていくためにもいろいろと課題があるという話がありましたけれども、ただ考え方としては、そういったものを含めた方向でやっていくのかどうかをひとつ確認したいというのと、それからもう一つは、こういう形で寄附をいただけるというのは非常にありがたいと思うんですけれども、いわゆる道の駅のところも指定管理的に今運営していただいている中での収益というところで、今、いわゆる管理ですよね、費用として愛西市の負担分とかを含めた形をどうするのかも含めて、今後の指定管理やなんかについて、例えば費用分担なども含めた見直しというようなこととかも考えているのかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

ハス田のほうも含めた基金条例ということで思っております。

次に、指定管理の管理費の関係でございますけれども、現在は指定管理料を払わず、市でトイレ、観光情報室、外周りの清掃などの管理を行っていますが、5年後の更新時には全て任せると考えております。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第25号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第25号：愛西市立田地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について質問します。

改正前の条例では、産直施設と地域特産品供給施設でなぜ料金が違っていたのか、お伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

利用料金は、最寄りの産直施設や他のテナント利用料も参考に決めておりましたが、地域特産品供給施設は豊富なメニューの提供や接客業務もあることから、業者の方が安心してできるようリスクの低い利用料金になっていましたが、経営も安定してきたことから、利用料金を統一させていただくものでございます。

○5番（竹村仁司君）

この条例の最後に準備行為とありますが、この準備行為というのはどのようなことが準備行為に当たるのか、またこの施行日前という記述は、施行日前日なのか、それよりも前なのか、お伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

条例の施行日に料金の設定を行う手続のことで、条例で利用料金の上限を定めておりますので、その範囲内であらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が利用料金を定めるものとなっております。

施行日の何日前という規定はありませんが、指定管理者の指定を受けてからとなりますので、12月議会の議決日以降となります。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第25号について質問いたします。

今回、条例改正ですが、それに伴って規則の改正も出てくるのか、それがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

それから次に、地域特産品供給施設への財政的な影響はどれぐらい出るのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、条例の改正という御質問ですが、条例の改正に伴う規則の改正はございません。

それと、財政的影響額でございますけれども、利用料金は、条例第11条第3項により、指定管理者の収入となりますので、市への影響額はございません。

○2番（吉川三津子君）

私がお伺いしたのは、出店者への財政的な影響をお伺いしたので、お願いします。1回目の質問として。

○産業建設部長（恒川美広君）

失礼いたしました。

仮に売上額が年間2,000万の場合、利用料金が15%で300万、条例改正前の利用料金は計算上で120万円ですので、年間180万円の増額となろうかと思えます。

○2番（吉川三津子君）

先ほど2,000万円という例を出されたわけなんですけど、大体これぐらいの売り上げがあるということでの御説明なのか、その辺のところをちょっと、今大体どれぐらいの売り上げがあるのかお聞かせをいただきたいのと、それからやはりこれは公的施設なので、出店者の決定というところで公平性が求められるわけなんですけれども、出店者の決定の基準はどうなっているのか、どういった団体が出店できるようになっているのかが、これから辞退ということも出てくるかもしれませんので、その辺どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○産業建設部長（恒川美広君）

今の売り上げでございますけれども、これは個人情報といえますか、企業秘密的なものになりますので、売上額はざぶりの数字は申し上げられませんけれども、立田ふれあいの里全体の28年度の例えば売り上げ4億1,000万ばかりでございますけれども、大体7%前後の金額となろうかと思えます。

○2番（吉川三津子君）

今、企業情報というお話がありましたが、それはじゃあ条例とか法のどこに触れてこの議会で発言できないのか、私は、それはきちんと議会のほうに、どのような収支のもと行われているのか報告するのは当たり前でしょうし、じゃあ情報公開請求をかければ、そこが消されてしまうような情報なのか、大変疑問に感じるわけですが、その辺、担当部署のほう、きちんと市当局のほうとして判断して答弁いただきたいんですけど、議長、采配のほうよろしくをお願いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

これは出店者というよりも一民間企業ですので、私としてはやっぱり金額をざぶりの数値を申し上げるわけにはいかないというふうに考えております。

○議長（大島一郎君）

出店者の名前を言うわけじゃないんだろう。出店者なんか何軒かおるんじゃない。出店者というのは農家みんなだ。

○2番（吉川三津子君）

多分、こういった条例とか、そういった個人情報のところは、ほかの部署が管轄していらっしゃると思いますので、そちらのほうでの判断をお願いしたいと思います。

休憩なら休憩をとってください。議長、休憩をとってください。

○議長（大島一郎君）

暫時休憩にします。

午前10時20分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解き再開をいたします。

吉川議員、もうちょっと質問の趣旨をしっかりと説明してください。

○2番（吉川三津子君）

では、もう一度言います。

今、道の駅のほうでは、農家の方々が出店されている分、それからお総菜とかパンの部分、それからレストランの部分があると思います。その中で、影響の受けるところが、今、幾らぐらい売り上げがあって、どれぐらいの影響額が出るのか、具体的に教えていただきたいということです。

○産業建設部長（恒川美広君）

失礼しました。

28年度の売り上げを申します。約2,760万ばかりですね。影響額でございますが、年間約270万ばかりでございます。

○産業振興課長（滝川豊彦君）

会員としての出店基準となりますが、愛西市内で商工会の会員に入ってみえる方となります。それと、立田ふれあいの里運営連絡協議会の運営に協力できる方ということでございます。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

重複する部分もありますが、議案第25号について質問いたします。

地域特産品供給施設とは何でしょうか。レストランという名前が出ておりますけれども、正確にお答えいただきたいと思います。

それから、利用料金の統一ということで、答弁の中で経営もよくなってきたということですが、15%に統一していくということですが、経営がよくなってきたという状況についての報告と、それから15%という数字はちょっと高いような気もするんですけれども、その点について意見は出ていないでしょうか。お願いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、地域特産供給施設でございますけれども、レストラン部門で、今、天王レストランが入っております。

それと、経営がよくなってきた理由でございますけど、やはり年々訪れる人が多くなってきたということで、経営が安定してきたということとなっております。

それと、15%の根拠ということでよろしいでしょうか。旧立田村当時に同様の施設を参考にしたと聞いております。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

地域特産品供給施設、レストラン天王ということですが、今後も施設がふえていく、そういう可能性があるのかということと、それから15%根拠で、最初のときに他を調べて15%ということですが、今、15%が高いというような意見はないのかどうか、他の産直でも15%は高いような気もちよっとしまして、お尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

施設をふやすという関係でございますけれども、今のところ、そういう考えは持っておりません。

それと、高いという話があるんじゃないかという関係につきましては、今のところ、そういう話は聞いておりません。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算の質疑に入りますが、予算審議においては、補正予算書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第26号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第26号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、3点ほど質問させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、15節工事請負費の障害者就労支援施設の改修工事に至った今回の経緯と、ことし29年1月13日付の障害者就労施設、愛西の里事業移管の要望について社会福祉法人愛西市社会福祉協議会から要望があったわけでございますが、

その関係があるのか、また障害者就労支援施設の今後の市としての計画はどのように計画されるかということと、次に9款消防費、1項消防費、3目常備消防費、18節備品購入費の関係で、高規格救急自動車について、今回、この高規格救急自動車導入については、スケジュールと、この自動車の仕様書の説明と、この実車による実動運用をこの車について検証をされたかどうかということと、ほかの自治体、組合消防も含めて、高規格救急自動車仕様検討委員会を設置してからこういう救急自動車を購入しておる経緯があるんですが、その検討委員会を設置したかどうか、お尋ねいたします。

3点目に、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、及び同じ内容で3項中学校費、2目教育振興費、20節の扶助費につきまして、今回、補正を組んであるんですが、新入学児童生徒学用品費の前倒しの今回の内容をお尋ねします。

3点ほどお尋ねしますので、よろしく申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から修繕工事の関係についてお答えをしたいと思います。

今回、社会福祉会館、障害者就労支援施設の修繕工事につきましては、経年劣化によるものでございますので、よろしく申し上げます。

それからもう一点、愛西市の社会福祉協議会からの要望でございます。障害者就労支援施設の事業等の移管につきましては、現在、保護者代表の方も含めた検討委員会で御意見をお聞きしているところでございますので、よろしくお尋ねいたします。

#### ○議長（大島一郎君）

計画は。1つ漏れておるよ。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

計画につきましては、先ほど、検討委員会で意見をお聞きしておるというところでございまして、その検討委員会の御意見等を聞いた上で、市としての判断をしていくという考えでございますので、よろしく申し上げます。

#### ○消防長（足立信夫君）

私からは、高規格救急自動車の導入のスケジュールと仕様書の説明と実車による実動運用の検証を行ったことにつきましては、車両整備計画に準じまして、平成28年から救急救命士をまじえたスタッフを結成し、仕様書の作成を実施しております。実動運用検証につきましては、現在、トヨタと日産の救急車が配置されており、資器材の収納、安全性について、救急隊により検証を実施しております。

次に、高規格救急自動車仕様検討委員会を設けたかにつきましては、スタッフで検討会を行っております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

新入学児童生徒学用品費の前倒しの内容についてでございます。

平成29年4月の県通知、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金についてという通知におきまして、入学する年度前に支給した新入学学用品費についても国庫補助対象となりました。

また、同通知の中で、必要な援助を適切な時期に実施していただきたいという記載がありました。従来、入学後に新入学学用品費の支給をしておりましたのを前倒しをし、今年度中に平成30年度分を支給していきたいという考えであります。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

再質問させていただきます。

今回、福祉の施設について、劣化するようだという、した後じゃなくて、する見込みというような表現がしてあるんですが、実際、修理に関しては、やはり工事するに当たって、そういう屋根等が劣化して雨漏りがしてやるんですが、今回は何かそのような傾向があるという形でやられるということであれば、実際、先ほど言いましたように、社会福祉協議会の要望があつて、その施設を移管するんじゃないかと。それで、そういう計画があれば、八開支所という建物が耐震も可能でございますので、それらの施設をそこに集約したらどうかということをちょっとお尋ねいたします。

次に、高規格救急自動車につきまして、先ほど言いましたように、ほかの自治体ですと、1年以上前から、この2,900万の救急車を購入するに当たって、民間の方も含めて検討委員会を設置してやられるんですが、実際、期間的にも相当短くやってみえるんですけど、今後、この車を購入されて、点検、車検、要するに車は車検ですので、あと点検、あと中の装備も今までの点検はどういうふうにするか、今後この車についてどのように行うか、お尋ねいたします。

次に、教育関係でございますが、今年度支給された新入学児童生徒学用品費の増額になった内容と、その理由をちょっとお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から、まず修繕の工事の関係でございますけれども、これは現状、さびが出ておったり、一部が剥がれておるといような状況を踏まえまして、今回、お願いをするものがございます。

それから、今、御提案で、八開の施設で1カ所に集約してはどうかというようなお話がございました。ただ、御承知のように、今、4地区に就労支援施設がございます。その4地区について、それぞれ通っていただいておりますけれども、その4地区を1カ所というような、スペース的な余裕のこともございますので、現在のところは、そういった1カ所というような考えは持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○消防長（足立信夫君）

点検等につきまして、車両につきましては、市内の緊急対応可能な車両整備業者に予定をしております。

また、高度救命処置資器材につきましては、医療機器の取扱業者で保守点検を実施する予定をしてございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

先ほど申し上げました県通知におきまして、平成29年度より、要保護の新入学学用品費の国家予算単価が、小学生4万600円、中学生4万7,400円に増額することとなりました。準要保護

の金額につきまして、近隣市の状況も鑑み、愛西市においてもその金額を支給していきたいと考えております。

内容につきまして、本年度対象児童数、小学生が25人、中学生51人、従来の小学生1人につきましては1万9,900円、中学生につきましては2万2,900円は既に支払い済みでございますので、その差額分について、今年度補正を行い、支給を行うものでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、議案第26号の平成29年度一般会計補正予算について、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

では最初に、12ページの総務費、総務管理費、ふるさとづくり事業推進費、ふるさとづくり事業推進助成金についてお伺いをしたいと思います。

要旨としては、制度が市民に浸透しているのか、公平に利用されているのか、まちづくりにつながっているのかの視点でお聞きします。

この申請がどんな活動の申請が多いのか、多い順に説明をいただきたいと思っております。

それから、この数年の町別申請金額トップ5はどこになっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、旧町村別の申請金額はどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、14ページ、民生費、社会福祉費、老人福祉費、老人福祉施設保護措置費についてお伺いをいたします。

どのような状況に陥った高齢者をどこに保護することになったのか、お伺いをしたいと思います。

それから、この費用が出ているわけですが、具体的にこの費用の算出根拠について説明をいただきたいと思っております。今後さらにふえていくであろうという事例として知っておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、14ページの衛生費についてお伺いをいたします。

清掃費、ごみ処理費、最終処分場適合化対策工事についてお伺いをいたします。

こちらは私が議員になる前に市民活動で、平成12年だったと思っておりますが、情報公開請求をかけて、名古屋の市民報告会で報告したのがきっかけで公になった事例でございます。経緯について私のほうから述べますが、それが正しいのかどうなのか、その辺について確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、平成3年、1991年に土地を取得しています。今の処分場と南側の土地の部分を取得して、そして平成3年5月に処分場として西側の一部分と南側の一部分を処分場として申請している。そして、12月に残りの最初西側だけ購入し、その後東側を購入して、今の面積部分を処分場として県のほうに届け出をしている。つまり、南側の部分を処分場の予定地から外していらっしやる。このときに、土地代として決算額で4,620万円で土地の購入をしていらっ

しゃる。

そして、平成7年に、西側の部分にシートだけを敷いて処分場をつくった。このときは地下水が汚染しない措置としてシートが敷かれており、これは何ら法違反には当たっておりません。このとき、廃棄物処理法はまだこのやり方で大丈夫だったので、西側の部分は法に合致していた。このときに設計管理費を145万円、そこの西側の処分場の費用として4,874万円かけていらっしゃる。

違法が始まったのは平成8年からということになるんですね。それは、既に西側に法に合致した処分場があったにもかかわらず、そこも含めて、集水口をつけた処分場の届け出をされてしまったというところで、そのとき設計費77万円をかけて、平成9年3月14日に申請をされています。つまり、西側に集水管もないようなところに埋めていながら、集水管をつくった処分場にしてしまうということで、結局は掘り起こしをして、再度処分場をつくり直すんだというような計画を出されてしまった。

その後、計画どおりに処分場はつくらず、きょう、私、写真を持っているんですけど、当時の写真で、こんな状況だったんです。これが私のごみの処分場でしょうと思うんですけども、これはごみが置いてあると称してずっとされています。それが一つの経過であって、このときに、平成8年に違法行為が始まっています。

そして、平成10年に共同命令が出て、一般廃棄物処分場の法律が大変厳しくなりました。平成11年に立田村議会では、ある議員が、完璧な処分場ができたんだろうという発言をされています。このときもオオブユニティに搬出しながらやっているんですけども、村の答弁からは合法なことをやっているんだということをおっしゃって、次の処分場地として新田のほうに農地を取得されています。今、この農地がどうなっているかわかりませんが、そんな状況で平成11年は経過しており、平成11年10月に県のほうから指導票が出て、きちんとしなさいというふう

○議長（大島一郎君）

吉川議員にお願いをしておきますが、今、議案の審議でありますので……。

○2番（吉川三津子君）

だから、ここの確認をさせていただきたいんです。

○議長（大島一郎君）

確認じゃなくて、議案の内容についての質疑でありますので、その趣旨に沿ってください。

○2番（吉川三津子君）

これは適正に支出しているのかどうなのか確認をするためにとても大切なことなので、経過だけは正しいかどうか確認させてください。大きな金額ですので、ここのところできちんとした認識のもと支出がされているかどうかの確認は必ず必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

その後、平成……。

○議長（大島一郎君）

簡素にまとめてくださいね。

## ○2番（吉川三津子君）

はい。簡単にまとめますので。

長い年月がかかっておりますので、その間にいろいろなことが起きておりますので、確認だけさせていただいて、この支出が本当に市として認めていいのかなのか確認はさせていただきたいと思います。

平成12年5月ぐらいに私のほうはこの情報を知ったわけですが、平成12年9月に村のほうは、西側の部分も基準に合っているんだと、保管してよいと思っていたというような答えをしていらっしやって、でも村長は、その平成12年に、保管もよくないと、きちんこのときに、平成12年に法に合致した、届け出に合致した処分場をつくるんだということを明言されているわけですね。その後、そう明言されながらもずうとごみをそこに置き続けて、きちんと届け出どおりつくるんだと言っておきながら、東側のほうに届け出とは違った集水管のない施設をつくったというのが経緯というふうに把握しているんですが、その辺のところで、経緯として間違いがないのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、廃棄物処理法が改正された後に法違反の工事をした原因は何だったのか、市として、その辺をきちんとつかんでいらっしやるのか、調査したのか、お伺いをしたいと思います。

それから、1点、とても大切なのは、今までも質問させていただいて、県の中でやりとりがあったと思います。この間、長い、何年もかかっているわけなので、ここにたどり着くのに。県とどのような話し合いを進められて、県からどのような見解をもらって今回に至ったのか、その辺は、これから工事をしてしまってから、県にそうではいけないと言われてはいけませんので、その辺はしっかりと確認をさせていただきたいと思います。

それから、多分、今回、この工事をして、その後、水処理なり何なり、いろいろなものがかかってくると思います。このほかにどんなコストがかかってくるのか、いつまでかかってくるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

## ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから、まずふるさとづくり推進の関係についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、どんな申請が多いか、多い順に説明をということでございます。

平成29年8月末現在で一番申請が多いのは、夏祭り、秋祭りなどの町内会等が企画して行うイベント等の事業でございます。続いて、集会所、公民館等の修繕、町内会等が参画する祭りについて使用する太鼓などの修理、そして集会所、公民館等の備品の購入の順というふうになっております。

続きまして、ここ数年の町別申請金額トップ5はという御質問でございます。28年度、29年度でお答えさせていただきます。

28年度につきまして、佐屋町が申請3件で472万8,000円でございます。続きまして大井町、16件で191万円、続きまして須依町で、3件で128万4,000円、続きまして塩田町で、1件、101

万円、続きまして西保町、申請8件で90万1,000円となっております。

続きまして29年、今年度ですけれども、8月末現在で申し上げますと、大井町が申請9件で275万1,000円、続きまして佐屋町で、申請2件で152万円、続きまして大野町、申請3件で88万1,000円、西保町4件で78万1,000円、西川端町1件で64万8,000円ということになっております。

続きまして、旧の町村別の申請金額はということでございます。これにつきましても、今年度の8月末現在でお答えさせていただきたいと思っております。

佐屋地区で734万5,000円、申請29件でございます。立田地区、45万7,000円、申請6件でございます。八開地区、51万9,000円、申請1件でございます。佐織町、179万9,000円、申請7件というふうになっております。

これがふるさとづくりの関係でございます、引き続きまして最終処分場適合理化対策工事、そちらのほうをお答えさせていただきます。

先ほど議員からいろいろな経緯を述べていただきましたが、その経緯のとおりだというふうに私は認識しております。

続きまして、産業廃棄物処理法改正後のことでございますが、こちらにつきましても確認がとれておりません。

続きまして、今までの県とのやりとりの説明をということでございます。廃止に向けての打ち合わせを愛知県環境部資源循環推進課一般廃棄物グループと海部県民センター環境保全課と実施しております。平成25年のときから申し上げますと、平成25年8月、県庁で廃止に向けての打ち合わせを行っております。県からは、処分場の廃棄物を全量撤去して処分する、もしくは一旦廃棄物を移動し、水処理施設、浸出水集水施設を設けた後、移動させて新たに廃棄物を埋め戻すという2つの方法が確認をされております。

県との打ち合わせを受け、平成26年5月29日から平成27年3月16日までを工期として、最終処分場適正化設計委託業務を実施しております。この委託業務では、2つの対応方法の経済比較、廃棄物の成分分析などを実施しております。

最終処分場適正化設計業務委託を実施するに当たり、平成26年7月の打ち合わせでは、調査項目にフッ素、ホウ素と、地質調査の深部を粘土層までとするなどの追加指導がございました。

続きまして、平成27年3月には、委託業務の結果、県が示した2つの方法では高額な処分費がかかるということから、再度別の方法がないか検討する旨を県に報告し、今後の指導をお願いしたということでもあります。

平成27年7月には、廃棄物の底部に集水管を設けなくても工事現場で使用されるウエルポイント工法のように浸出水をくみ上げて採水する方法はどうかと提案をしたところ、県からは、底部に設けるのが通常であるが、検討をするという返答をいただいております。

平成27年10月、前回の打ち合わせを踏まえ、県による現地調査が行われております。

平成28年1月、必ずしも集水管を底部に設けなければならないものではなく、浸出水を有効に集めることができる構造ならよい。よって、縦型であっても説明がつくものならよいという

ことでありました。

平成28年3月、縦型集水管で集水できるという根拠の資料の提出を求められております。

平成28年7月、提出された資料だけでは正確な判断ができないと思われるので、処分場で測定した実測値の提出はできないかと求められたが、工法の承認が得られていないため、承認後、提出させてもらうということにしております。

平成28年8月、排水性能を満たしているという内容の説明文の提出を求められております。

平成28年10月、県としては、縦型集水管を使用した集水方法への変更は、最終処分場に係る基準省令第1条第1項2に定める構造基準に適合しないまでとは言えないと考える。したがって、基準省令第3条第1項の廃止に係る規定にも合致するものと考えたとの回答を受けまして、この回答をもって縦型集水管による工法として承認されました。

以上のやりとりが県と行われております。以上でございます。

そのほかにどんなコストが今後必要になるかということでございますが、従来の施設維持管理費、草刈り等でございます、そういったものと適合化事業で設置した施設の維持管理費、浸出水の処理費及び運搬費、水質検査費が必要となってくるわけでございます。

閉鎖するためには、浸出水の水質が2年間にわたり排水基準値以下で安定していることが条件になりますので、水質が排水基準以下で安定しない場合は、安定するまでの間、引き続きこういった経費が必要になってくるということになってこようかと思っております。

また、廃止ができた場合は、適合化事業で設置した施設の撤去工事費に係る経費が必要になってくるものと考えております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から老人福祉施設の保護措置費についてお答えをさせていただきます。

今回の事例につきましては、生活保護により介護つき有料老人ホームに入居をしてみえました方が、介護度において要介護1から要支援1に変わったことにより、施設からの退所を求められた。そこで、生活の場に困りまして、市内の養護老人ホームに措置入所となった事例でございます。

それから、この費用の算出根拠についてでございますが、こちらは施設におけます人件費、また管理費等を基準とした厚生労働省からの通知によります指針に示された金額に基づき算出をしておるものでございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

1回目の質問で質問し忘れたところがありましたので、まずそのところから。

16ページの教育費のほうで、小・中学校の教育振興費、扶助費で、準要保護児童・生徒の援助費で単価の変更ということが議案説明の中でございました。それはどのような単価の変更があったのか、お聞かせいただき……。

〔発言する者あり〕

通告はしてあるので、申しわけないですけど、お聞かせいただきたいと思っております。

#### ○議長（大島一郎君）

2回目です。再質問ですよ。

○2番（吉川三津子君）

はい。再質問です。再質問でいいです。

社会教育費、文化財費、八開文化財資料倉庫の関係で、一般財源で行う予定を合併特例債に取りかえたという理由についてお聞かせいただきたいと思います。

社会教育費、公民館運営費については、今行う指定管理に出す準備かと思われませんが、このほかに事前の準備としてどのような費用が発生するのか、また公民館には社会教育主事というのを置くことになっていると思いますが、現在置かれているのか、今後置く予定なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、先ほど質問をいたしましたところですが、ふるさと事業推進助成金の関係で、かなり特定のところに偏った傾向が出てきているのではないかなというふうに思っておりますが、どのように周知をされてきているのか、確認のためにお伺いをしたいと思います。

それから衛生費の関係です。これは、議事録にきちんと残しておかないと、これから職員の方が困る、県の経緯もきちんと残しておかないと困るということで、長く質問をさせていただきました。市が困らないための質問をさせていただいたつもりでおりますが、今後、これから最低2年、水の検査等をしていかなければいけないわけですが、どれだけかかるのか、最低額をお聞かせいただきたいのと、私が心配しているのは、東側は、西側は遮水シートの上が開いた状況、東側は風呂敷で包むようにごみが包んであり、今まで雨にかかっていない状況なので、これから水がきちんと、それほど影響のない水で済むのかどうなのかというのがとても心配になってくるわけですが、その点について市はどのような見解を持って今回の計画を上げていらっしゃるのか、その点をお伺いしたいと思います。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

準要保護児童・生徒の単価の変更、入学前の関係でございます。

小学1年生、1万9,900円を4万600円、中学1年生、2万2,900円を4万7,400円に増額する内容でございます。

それから、公民館の関係でございます。

事前の準備かということでございますが、指定管理に管理運営となる前に行うものでございます。このほかの事前準備費用については、現在、精査中でございます。

それから、公民館に社会教育主事を置く予定はございません。以上です。

○2番（吉川三津子君）

合併特例債、切りかえた……。済みません。

○総務部長（伊藤長利君）

八開文化財資料倉庫の財源でございます。

この時期に合併特例債をとということでございますが、当初予算編成時におきましては合併特例事業に該当するかどうか不確定でございましたので、地方債の予算計上はしておりませんでした。今回、該当するということで確定がいたしましたため、予算の計上をさせていただ

いております。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは、私のほうから、ふるさとづくりの関係で、どのように周知ということでございます。

毎年4月に開催する総代会で制度の周知をしておりますし、また新年度予算編成前にも各総代さんに要望を聞いており、周知の徹底はできているのかなというふうには考えております。

続きまして、雀ヶ森の最終処分場の件でございますが、幾らほどということで、最低というのか2年で廃止できたとして、これは3月議会でもお答えしておりますけれども、今回のこの費用を含めて1億7,000万というお答えをしておりますけれども、ただこれは2年で廃止できたとした最低のラインでございますので、恐らく費用的にはこの額で済むのかどうかは、ちょっと現在ではわかりません。

また、浸出水の東側の埋め立ての件でございますけれども、こちらにつきましても水質がどのような状況になるかということは、現時点ではわからないというのが現状ではないかというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（大島一郎君）**

では、ここで休憩をとらせていただきます。再開を11時20分からといたします。

午前11時08分 休憩

午前11時19分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を解き、会議を再開します。

なお、質問につきましては、議案の内容について簡潔明瞭にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、9番・加藤敏彦議員。

**○9番（加藤敏彦君）**

議案第26号について質問いたします。

14ページ、3款1項1目15節工事請負費で、社会福祉施設修繕費が出ておりますけど、資料の記者発表では3,271万4,000円となっております、残りの金額についての説明をお願いしたいと思います。

それから14ページ、3款1項1目20節扶助費ですけれども、中等度難聴児補聴器給付費が計上されておりますけど、この内容と対象者についてお尋ねをいたします。

それから同じく14ページ、9款1項3目18節高規格救急自動車ですけれども、現在の救急自動車の使用状況、それから整備計画の内容について、それから当初予算で計上しなかった理由についてお尋ねをいたします。

次に16ページ、10款4項2目15節の工事請負費で、永和公民館の修繕工事で、ひさしという説明ですが、もう少し具体的にどこのひさしなのかについてお尋ねをいたします。

それから16ページ、10款4項5節ですが、文化財費で財源のつけかえがありますが、どのよ

うな理由によるものか、お尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、最初に私のほうから、社会福祉総務費の工事請負費でございます。

今回の工事請負費につきましては、愛西の里の屋根改修工事のほか、八開総合福祉センターの空調設備工事729万円が含まれておりますので、よろしくお願いをします。

それから、補聴器の給付費の関係でございます。

こちらは、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度または中等度の難聴児に対しまして、補聴器の購入に要する費用の一部を助成するものでございます。具体的な基準につきましては、18歳未満で、両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方が対象となります。

私からは以上です。

#### ○消防長（足立信夫君）

救急車の状況ということで、現在の救急車の使用状況につきましては、平成18年3月8日登録で、12年目を迎え、走行距離は本年4月現在で19万3,000キロでございます。

また、整備計画の内容につきましては、計画では10年で更新の計画を立てております。

次に、当初予算に計上しなかった理由につきまして、市の大切な財産であるため、少しでも大切に長く運用をしていただきたいと意向により運用をしてまいりましたが、整備計画から2年が過ぎ、エンジントラブル、エアコンの不良、さまざまなふぐあいがあり、運用に不安を感じる状況となったため、このたび補正予算を計上させていただきました。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

永和公民館修繕工事の内容についてでございます。

耐震診断で、地震時に永和地区公民館東側玄関部分のひさしが落下する可能性があるとして指摘されており、ひさしを支える柱の設置による補強工事を行うものでございます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私から、文化財費の財源変更につきまして御説明させていただきます。

吉川議員の御質問でもお答えをさせていただいておりますが、当初予算編成時には合併特例事業に該当するかどうか不確定であったため、今回、確定をいたしましたので、お願いをするものでございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

じゃあ、再質問をお願いします。

社会福祉施設の修繕工事につきましては、八開の空調の部分も含めてということで了解しました。

それから、難聴児補聴器給付費ですけれども、対象者の数はわかるんでしょうか。

それから、一部負担ということですが、具体的にはどの程度の負担になっていくのかについてお尋ねをいたします。

それから、救急自動車につきましては、当初予算の計上というのは、当初予算額がふえないように補正で出されたのではないかというような考えは適切ではないかについて、確認をした

いと思います。

それから、永和公民館の件ですけれども、以前、外階段のひさしをつけてほしいという市民要望があることを紹介した経緯がありますけれども、その部分ではないということですか。ちょっと再度確認をしたいと思います。お願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

補聴器の給付費の関係で、対象者についての把握はしておるのかというところでございますが、現在のところ、対象者としての把握まではしておりません。ただ、今回、一応想定として5人分ということで計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○消防長（足立信夫君）**

救急車の当初予算で上げてはとの御質問でございますけれども、当初につきましては、まだまだ使用が可能でございましたので、当初予算には上げさせていただきませんでした。以上でございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

工事の場所は東側玄関ひさし部分でございます、議員御指摘の箇所ではございません。以上です。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

**○議長（大島一郎君）**

加藤敏彦議員。

**○9番（加藤敏彦君）**

答弁漏れで1つお願いします。

中等度難聴児補聴器給付費で、一部負担ですけれども、どのくらいの負担、幾らのものの幾ら負担という部分が抜けておりますのでお願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

済みません。

一応今回お願いをしております件は、程度によりましてその基準となる価格というものはさまざまでございます。今回計上をさせていただいております基準額につきましては、1台当たり5万2,900円を基準とさせていただいております。これは、購入費用、基準価格と比較をしていずれか低いほうの額ということで、その3分の2を助成させていただくということで計上をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（大島一郎君）**

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

**○10番（真野和久君）**

13ページ、14ページの最終処分場の適合化対策についてですけれども、工事ですね、縦坑などの話がありましたけれども、ちょっと工事の方法について、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

また、いつから、どのくらいの期間で工事を予定しているのかもお願いします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

今回の工事でございます。

最終処分場を廃止に向けた対策で、浸出水集水設備を設ける工事でございます。縦型集水管と水中ポンプをそれぞれ2カ所設置します。また、浸出水を集める調整タンクを3基、処分場の中央部に設けます。雨水排水側溝、電気計装設備、配管設備を設ける工事となっております。

工事期間につきましては、入札手続を行い、工事は今年度内に完了する予定でございます。平成30年以降、浸出水のくみ出し、水質検査を行っていくこととなります。以上でございます。

○10番（真野和久君）

縦型管を2本、あとくみ上げポンプと、それからそのくみ上げた水を保管するタンクが3基、あとさまざまな附属施設ということですが、先ほどの吉川議員の質疑の中でもありましたが、これは最低2年間水をくみ上げるということで調査をして、それ以降もとにかく有害物質が出なくなるまでずっと続けるという話でしたが、それからこの縦型集水管についての県との打ち合わせの中で、適合しないとは言えないのでいいでしょうということでしたが、またその実績等に関しての数値や何かについても、これは工事の後の水を出してという話のような話もありましたけれども、一つはこの工法で確実にうまくいくのか、除去できるのかということに関して大丈夫なのかというのが一つあるので、その点はどうなんでしょうか。縦型が2本で十分に水が出せるのかということも含めて、ちょっとそのあたりがよくわからないので、その点を確認したいというのがあります。

あとそれから、今後この処分施設について、水のほうもきれいになって、これでいいでしょうという話になった場合に、今後この土地というのはどういう形で活用していくのかについて、考えがあれば答弁をいただきたいと思います。あと、どのようなことで活用が可能なのかについてもお願いします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

今回、縦型の集水管を設置するわけでございますけれども、そちらのほうでできるものだというふうに私どもも認識をしておりますので、そちらの方法で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、廃止後の活用ということでございますけれども、まだ現在、活用の方法、今後のことについては未定でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、一般会計補正予算の質問をさせていただきます。

まず、10ページの後期高齢者にかかわる歳入増が何点か書かれております、79万3,000円。それから、諸収入の受託事業収入の民生費受託事業収入で310万円、雑収入で2,142万円と、後期高齢者のことについて約5,000万円の収入が一般会計のほうに入っておりますが、この理由はこういったものかということが1点。

また、先ほど来、同じく10ページの1,660万円の起債のことについては、不確定であったので確定したと、適用したということですが、臨財債というより有利な起債という方法もありますが、その中で合併特例債ということでの選択をされているという状況の理由についてお伺いをします。

続いて、12ページの2款総務費の総務管理費の財産管理費の委託料2,310万円、ふるさと応援寄附金事業委託料についてお伺いをいたしますが、もともとの予算は228万4,000円ということでした、当初予算ですね。それがプラス231万円を増加することによって約450万円ということとでふえるわけですが、大体いただいた寄附金の半分をとということで今しているかと思うんですけども、450万円ということは、なぜそこまで増加をするのかと、その理由についてお伺いします。

続いて14ページ、3款の2項1目13節のシステム改修で、子ども・子育て支援システムの改修委託料ということで、どういった事務が改善されるのかについて、第2子の無償化の保育料の計算の仕方、その処理のためにという説明がありましたが、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか、お願いします。

同じくその中で、14ページの委託料の後期高齢者医療費の中の健康診査委託料ですが、390万円の増額ということについて、その増額となった要因を教えてください。

以上でお願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、最初の後期高齢の関係の歳入のお話でございます。

まず、1点目の部分につきましては、これは後期高齢者医療特別会計の繰入金につきましては、愛知県の後期高齢者医療広域連合への保険料の負担分の精算によるものでございます。

それから2点目の受託事業につきましては、この受託事業の収入につきましては新たな事業ではございませんで、歳出で計上をしております健康診査委託料に伴い、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として計上をさせていただいております。

それから3点目でございます。これにつきましては、療養給付費負担金の見込み金額につきましては広域連合より示されており、それに準じて予算計上をしております。この見込み金額につきましては、県全域での給付の伸び率、あるいは被保険者数の伸び率等をもとに試算がなされております。今回増額となった理由につきましては、愛知県での当初の見込みよりも愛西市における医療給付費の1人当たりの支給額が少なかったため、返納金としての精算金額がふえたということによるものでございます。

それから、2点目の子ども・子育て支援システムの改修の関係でございます。

これにつきましては、提案説明の中でも御説明をいたしましたけれども、いわゆる法の改正部分ということで、1つは2人親世帯の市民税非課税世帯の第2子の利用者負担額を28年度の半額から無料化をするというのが1つ。

それからもう一つ、保育士等の処遇改善といたしまして、加算対象職員数についての加算部分の計算が変わってくるといった、そういった決算に絡む内容の事務となっております。

それから3点目でございます。後期高齢者の関係の健康診査の委託料の増加の要因ということでございます。

これは、もともと後期高齢の対象者が増加をしておるというところに起因をいたしまして、健診の受診者についても増加が見込まれるということで計上をしておるものでございます。

私からは以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私からは、先ほども何度も答弁させていただいております合併特例事業に該当するということが確定いたしましたので、今回の起債ということになっております。

それから、ふるさと応援寄附金事業でございます。

ふるさと応援寄附金事業の当初予算分につきましては、寄附額400万円の300人といった設定で計上しております。これらにつきましては、近年のふるさと納税の動向に伴いまして、返礼品をめぐる過当競争がございます。国の対応策など、情勢の変化が大変予想されておる状況でございますので、そういった動向を見きわめた上で補正を検討しております。

今回の補正につきましては、国の動向及び第一四半期の状況を鑑み、寄附額800万円、600人の寄附ということで設定をさせて、補正をお願いするものでございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

まず、後期高齢者にかかわる歳入の増についてですが、受託事業については特に新たな事業をやるというわけではないということですが、300万円ふえたということで、この受託事業というのは何かこちらで事務を受け入れている内容でお金をいただくんだと思うんですが、どんな事務をやっているのか教えてください。

また、雑収入においての後期高齢者の医療については、今、医療費について実際よりも少なかったということで戻ってきたんですよということだったんですが、もともと後期高齢者のことで給付をするということで、後期高齢者の会計から出金をするという内容だと思うんですけど、それが後期高齢者の会計にはこの歳入部分は繰り入れをされなかった、利益が出ていたから繰り入れをされなかったのかなと思うんですけど、この部分については後期高齢者部分で、いわゆる次年度に繰り越すような目的的なお金であるんじゃないかなというふうに思ったんですが、そういう内容でいいかどうかお伺いをします。

それから起債の経緯ですけど、それは聞いたので、臨財債との関係を聞いたかったんですけど、それを教えてください。有利な起債ということで教えてください。

あと、ふるさとづくり応援寄附金事業については、400万円の予定だったのが800万円ぐらいにふえるんじゃないかということで見込んだということですが、今、50%を返礼するのは云々ということがありますけれども、これは返礼率はどのくらいの程度で予定をされているか、商品によって違うのかどうか分かりませんが、その辺のことについてお伺いしたいのと、新たな商品開発をされて、その商品開発の事業として行われる内容もあるのかどうかお伺いをします。

それから、保育園のシステムの改修についてですが、今、保育士の処遇改善のため、その改善があって、その計算式が変わりましたのでというお話もあったんですが、具体的にどんな処

遇がどのように改善されたのかということについてお伺いをさせていただきます。

また、第2子の利用者の負担が半額から無料になるという世帯がありますよということですが、わかれば大体どれくらいの世帯なのか、またそのための補正等は必要ないのかどうかについてお伺いをします。

それから健康診査料についてですが、後期高齢者の保険者は、ふえるのは当初から当然わかっている内容ではなかったのかなど。今になってふえたのでというよりは、当初の算定の仕方が甘かったんじゃないかなということについて感じるわけですが、そのことについてお伺いします。

以上、お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、順次お答えをいたします。

まず1点目でございます、受託事業につきまして。

これは、いわゆる対象者、被保険者となります方々の健診に係る事業を実施しております。これは、本来、広域連合のほうの事業ということでございますが、市が委託を受けて、計上をして、実施をしておるものでございます。

それから2点目の精算の関係でございます。

これにつきましては、基本的にこの後期高齢者医療の会計の中に、通常の国保とか介護とかいった特別会計にございます、いわゆる前年度繰越金というような留保財減的なものというのは基本的に存在をしない、必ず精算を打つということの会計となっておりますので、保険料部分についてもそうですし、今回の、これは事業費の12分の1というのが市の負担分ということで決まっております。これは、当然、一般会計のほうで繰り出しをされて行われるわけでございますが、この部分についての今回、精算が発生をしましたので、補正で対応をお願いするものでございます。

それから、子ども・子育て支援システムの関係でございます。

まず、保育士の処遇改善の関係でございます。

これは、この加算の対象の職員といたしまして、おおむね7年以上の経験者につきましては、職員数の3分の1を対象に4万円を加算する。また、おおむね3年以上の経験のある職員につきましては、その職員数の5分の1を対象に5,000円を加算するというような内容となっております。

それからもう一点、利用者負担が半額から無料になる世帯数でございますけれども、申しわけございません、これはまだちょっと現状では何世帯という把握はできておりませんので、よろしくお伺いをいたします。

それから、後期高齢の健診の受診者増の要因、基本的なベースとして対象者がふえてくるというお話をしましたけれども、対象者がふえてくる中で、いわゆる今度、健診に対するやはり意識が高くなっておるのではないかということで、この健診を受けられる方々の、そういった意識にもよって増加をしているものというふうで、当初の計画よりもそれが上回ってきたとい

う見込みで計上をさせていただいております。以上です。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

○議長（大島一郎君）

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

後期高齢者の返納金について、目的財源化はしないのかと、本来目的財源化であるべきではないかと私は思うんですけども、その辺についてお伺いしてありますが、答弁がありませんでしたのでお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

議員御承知のとおり、この後期高齢の制度自体が広域連合のほうで行われておりまして、その医療費の支払い、もしくは保険事業につきましても、会計処理は向こうの広域連合のほうと市町村の特別会計を通じてやっておりますので、市町村サイドの特別会計のところ、そういった御指摘のようなものを持つという認識は今のところ持ち合わせておりません。

○総務部長（伊藤長利君）

私からは、財源に関しまして、臨財債をといた御質問でございます。

私ども、臨財債につきましても大変有利な起債ということは認識はしておりますが、今回考えました合併特例債につきましても、この事業におきます特定財源といった考え方の中で今回確定がいたしましたので、合併特例債で考えております。臨財債につきましても、全体額の収支のバランスといったようなことで考えますので、よろしくをお願いします。

それから、ふるさと応援寄附金事業でございます返礼率でございます。

以前は50%ほどございましたけれども、4月1日に総務大臣通達がございまして、返礼品率を3割以下に下さいといった指示が出ております。そういった指示に従いまして、3割に調整をしている段階でございます。

また、新しい返礼品といったものでございますが、今後もいろいろな愛西市のPRを図っていきたくて考えておりますが、伊藤先生にも作成していただきましたキャラクターのあいさいちゃんの返礼品も今考えている状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

○3番（近藤 武君）

それでは、29年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、3点ほど質問させていただきますが、14ページの9款消防費の高規格救急自動車の件に関しまして、加藤議員、山岡議員のほうから答弁がありましたので、省略させていただきます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の20節扶助費ですが、ここの部分でも加藤議員のほうから答弁がありましたので、そこの中で、市内の対象人数がちょっとわからないという御答弁がありましたが、近いところでも対象者がいなかったのか、確認させてください。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、5目母子福祉費、20節扶助費の母子生活支援施設入所者扶助費の部分であります。今回この対象になられてしまった方はどのような状態になってしまわれたのか、また市としてのその方たちに対する対応はどうとられたのか、お聞かせください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それではまず第1点目でございます。市内の対象者の把握というところでございます。

全てについて把握をしておる状況ではございませんけれども、ただ市内の小・中学校の聴覚検査につきましては、ちょっとこちらでも学校のほうに問い合わせをしております。その中で、軽度及び中等度の難聴の疑いがあるという診断をされた児童・生徒の方がお1人お見えになるというところまではつかんでおる状況でございます。

それから、母子生活支援施設の関係でございます。

どのような状態になったのかという1点目でございますが、母子支援施設入所に至る経緯につきましては、入所理由のほとんどが配偶者からのDVによるものでございます。相談があった場合に、お話を伺って、母子の保護が必要、また緊急性があつて、母子のみで生活していくことが経済的な理由等により不可能であるというような判断をした場合に、母子支援施設への入所を行っております。

それから、市として、その後の対応についてということでございます。

母子支援施設の入所後は、入所施設と連携をしながら、自立に向けた支援をしております。母子支援施設には、母子支援員や心理担当職員が配置をされており、入所者の就労支援や精神的ケアを行っております。

また、入所者の意向を聞きながら、施設職員、市の担当職員とで自立支援計画を立て、定期的に入所者と面接を行っているところでございます。母子支援施設には児童が18歳になるまで入所をすることができますけれども、自立した生活ができるようになった時点で施設を退所している現状でございます。平均的な入所期間といたしましては、2年から3年程度でございます。

また、平成28年度につきましては、継続入所が1世帯、新規入所が3世帯あり、うち継続入所の1世帯が退所をしているという状況になっております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第27号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第27号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

29年度の愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出予算についてお伺いいたしますが、決算で昨年同様に7億ほどの差し引きの金額あったんですが、補正による反映は退職者に対する補正だけだったんですが、そのほかの補正については行う予定があるのか、またなぜ行わないのか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回、お願いをしております部分につきましては、前年度の療養費給付費等の交付金の返還金についてのみとなっております。通常ですと、医療費の動向、給付費を見ながら、繰り越しの財源でもって充当をするという流れではございますが、今回まだ9月の段階でございます。半年たっていない状況でございますので、そういった給付の動向については、今後、注視をしてまいりたいと考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

注視をされているということですが、もし足らなくなったら補正予算を組んで一般会計からの法定外繰り入れ等がされる予定になるのか、そんなことはないかと思えますけれども、そういう形でしていくというふうになるかと思うんですが、そういうことでいいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回、決算でもお願いしておりますけれども、繰越財源というのを持ち合わせておりますので、その範疇で補正対応をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第28号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第28号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

では、ここでお昼の休憩とし、1時から再開をさせていただきます。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

最初に、理事者側から議案に対する答弁の修正の発言がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○産業振興課長（滝川豊彦君）

議案第25号で、吉川議員のほうから地域特産品供給施設への出店者の決定の基準はということでお尋ねがあった中で、私、愛西市商工会に加入して、ふれあいの里運営連絡協議会の運営に協力できる方ということをお伝えさせていただいたんですが、こちらのほうにつきまして、市が出店者を決定するものではございませんので、指定管理者のほうが会員の条件というものを決めて決定されるものになりますので、市が決めるものではありませんということ御了解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第29号（質疑）

○議長（大島一郎君）

それでは、次に日程第6・議案第29号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第29号の平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算について質問いたします。

平成28年度の決算で、歳入歳出差し引きが2億1,000万円ということになっておりますが、補正予算計上は約8,000万円近くということになっておりますが、差額、また全額の補正となっていない理由について教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の補正につきましては、前年度の精算に伴うものを計上させていただきました。この余につきましては、今後の給付等の動向を見据えた上で計上をさせていただく予定としております。以上です。

○11番（河合克平君）

今、8月までの時点で、給付がふえるというようなことは今のところないというような状況だという理解でよろしいでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

基本的に、介護の給付につきましては、事業計画に基づきまして積算をしておるところでございます。給付そのものについての動きとしては、今後も増加をしていくという見方しております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから平成28年度の決算の認定について質疑に入ります。

決算の質疑においては、決算書または実績報告書のページ数及び款項を示してから説明を求めるとしていただきます。また、質疑は簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

また、質問事項の多い場合には、5件程度を一区切りとし、質問をお願いしたいと思います。質問、答弁、再質問、答弁ということでお願いをしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・認定第1号（質疑）

### ○議長（大島一郎君）

それでは次に、日程第7・認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

### ○7番（山岡幹雄君）

じゃあ、5点ほど質問させていただきます。

認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、平成28年度愛西市一般会計特別会計歳入歳出決算主要施策成果及び実績報告書の32ページの指定金融機関業務の中で、組戻し手数料について、平成27年度と比べさせていただきました28年度は減少していますが、28年度分の組戻し事案の主な理由は何か、お尋ねいたします。

次に、2款総務費、2項賦課費、3目徴収費、第1節報酬の中で、28年度につきましては徴収指導員報酬について、先ほど言いました、28年度からこの指導員を置いてみえるわけですが、市税等の収入率が向上したかどうかをお尋ねいたします。

次に、実績報告書の42ページ、災害対策推進事業がございまして、社会資本総合整備計画事後評価をどのように国に報告したかということと、また津波避難計画を策定後、市民にどのように啓発を行ったか、お尋ねいたします。

次に、実績報告書の90ページ、がん検診事業を行ってみえるわけですが、受診者の年齢詳細と、今回、集団受診者で早期発見者は何名いたか、お尋ねいたします。

最後になりますが、実績報告書の178ページ、認知症施策推進事業での訪問支援者数が23人お見えになりますが、認知症初期集中支援チームの支援はどのような内容であるか、お尋ねいたします。

以上5点についてお答えください。

### ○会計管理者兼会計室長（水谷 永君）

まず私からは、組戻し手数料の関係でお答えをさせていただきます。

組戻し手数料の主な理由といたしましては、口座番号の誤り、口座名義の誤り、また先方が口座を解約されてしまったことなどが主な要因であります。

私からは以上でございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

私からは、徴収指導員についての市税等の収納率の向上といった御質問にお答えさせていただきます。

平成28年8月から徴収指導員を配置いたしまして、滞納整理に当たっておる状況でございます。

28年度の収納率につきましては、市税滞納繰越分33.75%、前年度対比でプラス11.25%の増と向上しております。

また、現年分につきましても98.55%、前年度対比プラス0.18%増となっております。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

災害対策推進事業の社会資本総合整備計画事後評価をどのように国に報告したかについてでございます。

平成24年度から27年度にかけて実施した対象事業の事後評価について、今後のまちづくりに生かすため、事後評価委員会で目標の達成度、効果の検証を行った後、国土交通省へ報告しております。国への報告内容については、定量的指標の目標値への達成状況を報告しております。

津波避難計画策定後、市民に啓発を行ったかについてでございますが、津波避難計画策定に当たっては、パブリックコメントにて意見を聞き、計画に反映をさせていただきました。策定後は、市ホームページに津波避難計画と津波避難計画の概要版を掲載し、啓発を行っております。以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは私からは、がん検診の関係でお答えをいたします。

受診者の年齢詳細別の人数でございます。

まず、胃がん検診におきまして、35歳から39歳が121人、40歳から59歳で1,143人、60歳以上で2,788人、合計で4,052人となっております。

次に、子宮がん検診でございます。20歳から39歳が776人、40歳から59歳が812人、60歳以上が661人、合計で2,249人。

次に、乳がん検診でございます。30歳から39歳は399人、40歳から59歳が969人、60歳以上が841人、合計で2,209人。

次に、大腸がん検診でございます。35歳から39歳は166人、40歳から59歳が1,515人、60歳以上が4,219人、合計で5,900人となっております。

次に、肺がん検診でございます。35歳から39歳が132人、40歳から59歳が1,335人、60歳以上が4,536人、合計で6,003人となっております。

次に、前立腺がん検診でございます。50歳から59歳が288人、60歳から69歳が694人、70歳以上が1,353人で、合計で2,335人となっております。

次に、集団検診で早期発見者の数でございます。

こちらは、乳がん検診でお2人、大腸がん検診でお1人、前立腺がんで3人という状況になっております。以上です。

続きまして、認知症の施策の推進事業の関係でございます。

認知症の初期集中支援事業につきましては、認知症サポート医1名、介護系職員1名、医療系職員1名の計3人でチームを構成し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を家庭訪問して、早期診断・早期対応に向けた初期の支援を集中的に行い、医療や介護サービスを利用して自立した生活ができるようサポートをしております。

支援の内容といたしましては、チーム員会議を開催し、支援方法を検討し、認知症や介護サービスの説明、専門医療機関への受診勧奨や誘導、介護サービス利用の勧奨や誘導、重症化に応じた環境改善などの支援を行っております。

私からは以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それぞれ再質問させていただきます。

まず、指定金融機関業務の組戻し事案につきまして、さらなる減少をさせるために、具体的にどのような対策を今後考えているか。

次に、徴収指導員の関係につきまして、徴収率がアップしたわけですが、どんな困難事案があったのか、また平成28年度、差し押さえ件数があったかどうか、お尋ねいたします。

次に、がん検診の関係で、それぞれ年齢別で御報告があったわけですが、女性の方で20歳からが一番若く見えるわけですが、全体的に受診年齢を下げられるお考えはどうか、男性の場合も下げられる場合があるかどうかをお尋ねいたします。

次に、認知症の初期集中支援チームの支援につきまして、これは最長が6カ月と私は伺っておりますが、その後、延長とか何か、その対策を考えているかどうか、お尋ねいたします。

その4つについてお答えください。

#### ○会計管理者兼会計室長（水谷 永君）

私からは、組戻し手数料のさらなる減少のために具体的にどのような対策を考えているかという御質問でございます。

具体的な対策といたしましては、誤りには市側に原因がある場合と支払いを受ける側に原因がある場合がございます。

市側に原因がある場合は、口座番号や口座名義の入力ミスが主な原因となっておりますので、担当課に対しまして、複数人でのチェックを徹底させております。

また一方で、支払いを受ける側に対しましても、特に個人の場合でございますが、通知書の中に口座番号、それから名義を通帳といま一度確認していただく注意書きを記載いたしまして、注意喚起を行っております。

それでも誤りが発生した場合には、振り込みエラー報告書に原因と再発防止の指導方法を担当課長から提出してもらい、再発防止を徹底し、さらなる減少に努めてまいりたいと、このよ

うに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私からは、収納業務の困難事案と差し押さえ件数ということでございます。

困難事案といたしましては、収入が少ないとか、仕事が不安定であり、ローンなど借入金の返済があると納税ができないと、また課税に納得ができないと、そういった数々の理由で納税に応じていただけない案件等がございました。

差し押さえ件数につきましては、242件でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

がん検診についての受診の年齢の引き下げについての御質問でございます。

現在のところ、受診年齢を引き下げるという予定はございませんが、乳がん検診につきましては、国の基準「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」によりますと、40歳以上を対象としておりますが、愛西市では国より低い対象年齢である30歳以上を対象としております。

また、胃・大腸・肺がん検診の集団検診での対象年齢につきましては、平成30年度より、国の指針に合わせまして、年度末年齢が35歳以上の男女から年度末年齢40歳以上の男女に変更をしております。

続きまして初期集中支援の関係でございます。

平成28年度におきましては、認知症、またはその疑いのある高齢者23名の方に対し、延べ57回支援をいたしました。そのうち7割が、支援期間につきましてはおおむね3カ月から4カ月ほどで医療サービスにつながっておりますが、支援期間が6カ月を超える事例もございました。その主な例といたしまして、家族の協力のもと、認知症診断、治療薬の服薬には至ったものの、デイサービスなどの利用を本人が希望しないため、介護サービスにつながっていないというような理由で長期の支援が必要となったことなどが上げられます。

本人の介護サービスへの働きかけは長期にわたることもあり、このチームの支援期間6カ月を超えた場合には、チーム員会議を経て、初期集中支援を終結いたしますが、その後は地域包括支援センターに引き継ぎをし、連携をしながら支援に当たっている状況でございます。以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○2番（吉川三津子君）

では、数点、まとめながら質問をさせていただきます。

平成28年度一般会計決算について質問いたします。

まず最初に、概要書の12ページの地方交付税、普通交付税についてお伺いをしたいと思います。

一本算定で平成27年度決算は約39億円、28年度は約42億円ということで推移しているわけで

すが、この地方交付税は予想額が予想どおりに額的になっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、23ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の巡回バス運行管理委託事業についてお伺いをいたします。

海南病院のシャトルバスがここに含まれているわけですが、1日当たりの利用者はどうであったか、1運行当たりの利用者は、またどうであったか、その辺の運行状況についてお伺いをしたいと思います。

それから31ページ、公共施設等総合管理計画策定事業についてお伺いをいたします。

これについては、みんなが知っていて、協力する機運が市民の中に広がる必要があるわけですが、この策定及びその結果に当たり、市民がどうかかわり、周知、説明会はどのようにされたのか、お伺いをいたします。

それから、35ページ、青少年国際交流事業についてお伺いをいたします。

裕福な子供だけしか参加できないような事業であってはならないわけですが、低所得者の家庭へはどのような配慮をされたのか、お伺いをいたします。

43ページ、津波避難計画策定委託についてお伺いをいたします。

公共施設利用者の誘導計画は、それぞれの施設であるべきであります。そういったものがつくられているのか、そして指定管理者もふえている中で、そういった行動計画等が周知され、実際に行動につながるようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

まず、その点についてお伺いをいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私から、では地方交付税につきまして答弁をさせていただきます。

普通交付税の決定額でございますが、当初予算定額ベースで、前年度に比べまして2.0%の減少でございました。金額といたしましては1億1,000万の減でございます。金額として54億1,000万という結果となっておりますが、歳入予算の51億5,000万は確保している状況でございます。以上です。

続きまして、巡回バスの関係でございます。

海南病院のシャトルバスの1日当たりの利用者ということと、1運行当たりの利用者につきまして御答弁させていただきます。

まず、1日当たり利用者ですが、28年12月から29年3月まででございますけれども、約23.3人が1日当たりの利用者でございます。

それから、1運行当たりでございますが、1日に13便の運行がございますので、これを割りますと、約1.8人といたした1運行当たりの人数となっております。

続きまして、公共施設等総合管理計画の策定事業でございます。これの市民のかかわり等の御質問でございます。

策定期間中に、市民の理解を深めるために、市内の18歳以上の1,500人を対象にいたしまして、本市の公共施設等を取り巻く実情や課題を捉えていただくためにアンケートを実施してお

ります。

また、28年10月3日から一月間ですが、パブリックコメントを実施いたしまして、29年1月19日にその計画をホームページに公表をいたしております。

また、周知、説明につきましては、「広報あいさい」等で周知を図っております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、青少年国際交流事業の関係でございます。

受益者負担の観点から、事業参加者には一律の負担をお願いしたところでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

愛西市の津波避難に対する基本的な方針については、消防庁の津波避難対策推進マニュアル検討会報告書に示されている市町村における津波避難計画策定指針及び愛知県の市町村津波避難計画策定指針に沿いながら策定しております。

津波避難策定に当たりましては、計画に定めなければならない事項に誘導計画はございませんので、計画には盛り込んでございませんが、集会施設等では消防計画や南海トラフ地震防災規程が策定されておりますので、それらには施設利用者の誘導計画が記述されております。周知につきましては、避難訓練の実施を通じてされていると思っております。以上でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

それでは、2度目の質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で地方交付税の金額のことが示されました。合併当初に、地方交付税がどのように推移をしていくのかといったような試算がされておりました。それに比べてこの地方交付税は多いのか少ないのか、その辺についてどう評価されているのか、1点お伺いをしたいと思います。

それから、巡回バスについて、1運行当たり1.8人という数字が出てまいりました。できるだけかかりつけ医を持つというところで、大きな病院への通院というのが大変少なくなってきておりますが、この数字について、決算で出たわけですが、どう評価されているのか、今後どうつなげていくのか、市として方針があれば、お伺いをしたいと思います。

それからあと、延べ人数で先ほど御紹介がございましたが、大体利用しているのはバス1回当たり1.8人とすると、かなり利用人数というのは少ないのではないかと思います、その辺についてもどう評価されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほど公共施設等総合管理計画策定事業について、アンケート、パブコメ、広報等で周知をしたんだという御答弁がありました。これで十分市民の方々に周知がされていると決算後に評価されているのか、この事業に対する評価についてお伺いをしたいと思います。

それから、青少年国際交流事業についてでございます。

こちらのほうは家計のほうに苦しい方々からの御意見でございますが、これはお金持ちだけの事業ではないかという批判があるわけでございます。こういった貧困の問題が出ている中で、

貧困層に対してどうするかというところの議論がされて実施されたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど、避難計画策定については、それぞれの防災計画とか、そういったところに盛り込まれているというお話でございましたが、そういったものが、やはり指定管理者とか、そういったところまで周知された上での避難訓練になっているのか、それが私はいろいろな施設を回らせていただいて、とてもそこで管理をされている方に届いていないなということを認識しているわけですが、その点についてどうお考えなのか、見解を求めます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

地方交付税につきまして、合併算定がえと一本算定が過去から現在までどのように推移をしたかということでございます。

この差につきましては、毎年、徐々に近くなっている現状でございます。昨年、27の算定ベースでいきますと、約16億円から、また28年度の算定ベースでは12億と、またよりさらに縮まっている状況でございます。そのような状況の中、大体41億ぐらいが、縮減が終わってから、一本算定として交付されるというふうに見込んでおります。

続きまして、海南病院のシャトルバスの関係でございます。

まず、今回の決算の評価ということでございます。平成28年度の結果といたしましては、29年3月の議案質疑でもお答えをさせていただいておりますけれども、一般的には乗車数により判断をされることとなると思います。

また、ふれあい箱でも継続要望が多く、海南病院ルートの利用者でもこれまで巡回バスを利用したことがないという方も多く見えることから、今後の巡回バス利用のきっかけにもなると、そういったように評価をさせていただいて、移動支援としては一定の役割は果たしていると考えております。

また、利用者数の少ない評価でございますが、上昇傾向にあるということで、今後もふえていくのではないかとといったような評価もあわせてさせていただいております。

それから、公共事業の関係でございます。

これにつきましては、現在、29年度、個別施設計画策定を進めております。こういった状況で周知がどれだけされているかというような御質問でございますが、今後も目標を達成するため、施設の利用者や市民に御理解、御協力をお願いするためにも、説明会等、施設に応じて開催をしていきたいと考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

参加者の負担金についてでございますが、国際交流事業の実施要綱に定めをしておりますが、その定める際に、特にそういった議論は行ってはおりませんでした。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

指定管理施設においても防火管理者を選任していただく必要がありますので、そういったところで避難訓練等を実施していただきまして、そういった周知を進めていっていただきたいというふうに思っております。

○2番（吉川三津子君）

まず、答弁漏れがございますので、先ほど、地方交付税につきましては合併当初と比べて多  
いか少ないか、どう評価しているのかということをお聞きしておりますのでお願いし  
たいのと、海南病院のシャトルバスですが、延べ人数ではなくて、利用しているのは何人ぐら  
いか、その辺をつかんでいらしたらということをお聞きしておりますので、その2点、まず答  
弁漏れということをお願いしたいと思います。

○総務部長（伊藤長利君）

済みません。

合併当初から比較をいたしますと、当初21億というような数字が出ておりましたので、それ  
は段階的に縮まっておるといような状況で考えております。

それから、バスの関係でございますけれども、28年度、2,209名でございます、これが  
2,976名で767人の増加という状況でございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

後でまたしっかりお聞きしますけれども、シャトルバスの件は、延べ人数ではなくて、実際  
に利用している方は何人いるんだろうと、1人の方が10回すれば10人になってしまいますので、  
その辺の状況を、なかなか数字ではつかみづらいですけれども、そういったところをつかまな  
いと、延べではなかなか評価しづらいのではないかなということ、つかむ工夫が必要だろう  
ということで質問しましたので、またその点わかっていれば、後ほど資料をいただきたいとい  
うふうに思っております。

それから、次に1回目の質問に移ります。

民生費のほうでお伺いをしたいと思います。

概要書の64ページの民生費です。

老人福祉センター及び佐織老人福祉センターの利用について、その辺の項目のところ、一括  
でお聞きしたいんですけれども、この利用について、平成28年度は検討がどのように進んだの  
か、お伺いをしたいと思います。

それから、74ページの民生費の児童福祉の関係で、児童館・子育て支援センター等、一括で  
お聞きしたいと思います。指定管理者の修繕費、備品の関係で指定管理料等支出されている  
わけですが、施設の老朽化度によって、そういった修繕費、備品費など決定されているのか、  
この指定管理の委託料を決めるに当たってのルール等があればお聞かせいただきたいのと、指  
定管理前の整備のルールがあれば、児童福祉課のほうでどのようなルールを持っているのか、  
お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、議会費、総務費、全般的な負担金についてお伺いをしたいと思います。

今回、県議長の負担金は減額がされております。しかし、県市長会の負担金は減額がされ  
ておりません。以前、2009年の3月議会に、この県市長会における持ち回りの市長会議で多  
額なお金が会議に使われ、飲み食いに使われていて、改善が必要だということをお聞きいたしま  
した。なぜ議長のほうは減額され、なぜ市長会のほうは減っていないのか、その点について

お伺いをしたいと思います。

それから、県市長会主催とか全国の市長会とかいろいろあるんですけれども、そちらのほうの主催で海外研修、それから議長会等の主催での海外研修、以前は教育長の海外研修もあったわけですが、そういった負担金を出している団体で、今もなおこういった海外研修が継続されている団体はあるのか、負担金を払っている責任から、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、当時、平成19年度のときも県市長会にはプール金、基金が1億円もあるので、なぜ委託料を払わなきゃいけないんだというような質問をしたわけですが、この県市長会の基金、プール金はどれだけあるのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、老人福祉センターの利用の検討状況でございます。

本年6月27日に愛西市の老人福祉センター・デイサービスセンター及び佐織総合福祉センターマネジメントプロジェクトチーム会議というものを開催いたしております。これは第2回目でございます、第1回目は本年1月10日に開催しております。ここにおきまして、老人福祉センターの施設運営のあり方の方向性について、それぞれ各専門の職員等が集まりまして、検討をしておる最中であるという状況でございます。

それから、児童館・子育て支援センターの指定管理の関係でございます。

この施設におきまして、修繕につきましては、指定管理者との包括協定で定めたりリスク分担に沿って対応することとなっております。備品につきましては、基本的に指定管理料で備えつけたものについては市に帰属し、備品台帳により管理をしている状況でございます。施設整備につきましては、指定管理者制度に移行する時点で不備のない状態となっていることが前提条件となっております。

また、市が管理している施設については、支障がないと判断し運営してきたものが実際には改修等が必要であると認められるという場合は、必要に応じ対応することとしております。

また、備品に関しましては、備品台帳をもとに指定管理者との事務引き継ぎを行いまして、定期的に備品の所在等の確認作業を行っておるという状況でございます。

私からは以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、市長会の関係でございます。

まず、負担金がなぜ減っていないのかということですが、負担金につきましては、均等割ですとか人口割等で定まっております。そうした中で、最近では平成28年度、29年度、40万4,000円ということでお支払いをしている状況でございます。

次に、市長会主催によります海外行政調査でございますが、平成28年度までは、毎年度、市長会が各市に対しまして調査テーマですとか視察先等の意向調査を実施いたしまして、行程案等が決定されまして、その後に参加希望調査によりおおむね10市以上の参加希望があれば、海外行政調査が実施をされていたというような状況でございます。

それから、3点目の議員おっしゃる市長会のプール金というなお話でございましたが、これは愛知県市長会財政調整基金のことであるということでお話をさせていただきますが、こちらにつきまして、平成28年度末残高でございますが、約1億3,300万円ということになっております。以上でございます。

## ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初に、児童館・子育て支援センター等の指定管理の関係ですが、修繕においては、先ほどちょっと答弁がよくわからなかったんですが、何とかに沿ってというお話でしたが、その内容ですね、どういった内容になっているのか、その契約した内容がどういう内容になっているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからあと、市長会の関係でございますが、議長会も基金が多いから前年度から負担金が減額されているわけです。そういった協議がされていないのか、なぜこんな1億3,000万もの基金が必要だと言われているのか。私は、これ、前回のときには、何か起きたときのために1億3,000万、そのころは1億円だったと思うんで、またふえていると思うんですけれども、必要だと答弁がありました。そういったもしものときというのは一体どんなときなのか、その辺について把握していらっしゃるれば、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、平成28年度まで毎年こういった海外視察が行われてきたのかどうか、私もまだ確認はしていないわけですが、愛西市においては、前市長のときは参加をされていなかったと思うんですけれども、愛西市の参加の状況、参加されたのであれば、どこに行かれて、どんな勉強をされて、どんなメリットがあったのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからあと、このときに問題になったのは、持ち回りで県市長会が行われ、その中で何百万ものお金が1日に使われ、それも飲み食いとかがそういったところにまで使われているというところの御指摘をさせていただきました。本来ならば、市のお金で直接やったならば大変な話ですけれども、負担金として外の団体に出してしまえば何をやってもいいというような状況になっていると、そんな状況だということでございますが、こういった県の会議の状況は改まっているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

児童館・子育て支援センターの指定管理の修繕関係についての詳細ということでございます。

基本的には協定書の中でそういった分担の記載がございますが、備品につきましては30万、修繕につきましては10万という上限を設けまして、これ以上の部分については市が対応をしておりますという内容となっております。以上です。

## ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、市長会の財政調整基金の件でございますが、どんなときかというようなお尋ねでしたが、こちらにつきましては、経済状況の著しい変動ですとか、大規模災害などにより各市から所要の負担金を求めることが適切でないような場合というようなことで、市長会からは確認をとっております。

次に、海外行政調査でございます。

市の参加の状況ですが、合併以後、平成28年度までで、愛西市から参加したということはありません。

次に、負担金の額で、その後、改まっているのかどうかということでございますが、直近の決算見込みでございますが、平成28年4月、蒲郡、同じく10月に犬山市で実施されました市長会議におきまして、会議費といたしましては約237万227円というような支出でございました。過去から比較をいたしますと、費用を抑えた会議費による運営がなされているというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

では次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○9番（加藤敏彦君）

それでは、認定第1号について質問を行っていきます。

報告書の23ページですけれども、市バス運行管理委託事業がありますが、市バスの今の使用状況、それからバス利用状況で、行事使用、補助団体の利用状況、さらには今後更新をしないというような話もありますが、そういうときの影響についてお尋ねをしたいと思います。

それから、報告書25ページで、支所整備事業、佐織支所の整備が行われましたけれども、エレベーターについては、他の支所の他のところと検討して、つけないということになりましたけれども、例えば年金相談課などは2階で行われ、高齢者の方が相談に見えるわけですが、そういう点ではエレベーターが必要であったというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、支所の窓口対応ですが、市民の方が行ってもすぐ対応してくれないという声がありますが、支所の人数が足りないのか、それともそういう支所の体制、例えば机の向きが窓口に向いていないとか、そういうような問題なのかという点についてお尋ねいたします。

それから、報告書29ページですけれども、広報事業としてPR動画の作成があると思いきけれども、これの視聴状況とか、評価、今後の課題などについてお尋ねをしたいと思います。

それから、報告書35ページ、青少年国際交流事業ですが、先ほども質問がありましたが、アメリカのほうの県人会の高齢化に伴う今後の事業への影響についてお尋ねをいたします。

それから、報告書37ページ、第3次愛西市男女共同参画プラン策定事業ですが、審議会や市の管理職の女性登用の現状、目標についてお尋ねをいたします。

まず、5点についてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私からは、市有バスの使用状況と、行事使用とか補助団体の利用状況、また廃止になったときの影響ということにつきまして御答弁させていただきます。

まず、利用状況でございますが、本庁中型バスが28年度198回、立田中型バスが189回ということで、合計387回の使用でございます。そのうち市の行事など公用での使用回数が222回ございまして、団体の利用回数は165回でございました。

それから、主な利用団体につきましては、老人クラブ、また文化協会、婦人会、子ども会、PTA等でございます。仮にバスの利用が廃止となった場合には、これらの団体の活動に影響があると考えております。以上でございます。

続きまして、佐織支所のエレベーターの必要性ということでございます。

佐織庁舎のエレベーターにつきましては、改修前にも設置されておりました。また、改修後の庁舎規模において法的設置義務等がないことから、設置をしなかった経緯がございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、まず窓口対応の件でございます。

窓口対応につきましては、市民の方の問い合わせ内容をきちんと確認するとともに、明るく元気に笑顔で対応するよとということ、絶えず職員には周知をしているところでございます。しかしながら、対応が悪いということがもし発生しました場合には、すぐその窓口の内容を確認し、改善を促しているところでございます。

次に、PR映像につきまして、平成28年度作成をいたしました市のPR映像につきましては、現在、市のホームページのトップページ、YouTube、愛西市動画チャンネルから視聴することができております。

評価と課題につきましては、今までにない観点からの撮影と、動と静の2種類の動画により、愛西市の見どころをわかりやすく紹介しております。

今後、作成いたしましたPR映像をより有効的に活用していくことが課題であるというふうに考えております。

それと、青少年国際交流事業の件でございますが、サクラメント愛知県人会の御好意によりまして、ホームステイの経験を行えているということは、豊かな国際感覚と日本人としての自覚や責任感を身につける非常によい機会であるというふうに感謝をしております。県人会の高齢化に伴い、今後の事業につきましては危惧をしておるところでございますが、先方と協議しながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私から、男女共同参画ということでお答えさせていただきます。

審議会や委員会の委員等に占める女性の割合でございますけれども、平成28年度の状況で30.9%、平成33年度の目標につきましては35%でございます。

また、市役所における管理職に占める女性の割合でございますが、平成28年度の状況が8.6%で、平成33年度の目標値は15%でございます。以上でございます。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今の答弁のところ、再質問を行っていきたくと思いますが、バスの使用状況ですけれども、今のくらい使用して、あと何年くらい見通しを持っているかという点についてお尋ねをいたします。

それから、エレベーターの件につきましてですけれども、義務がないし、確定申告について

は必要な場合は1階でやるというような答弁で進められてきましたけれども、こういう年金相談会が2階で行われますけれども、こういう場合もやっぱり2階に行くのが大変な場合は1階での対応は可能なかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

それから、市民への窓口対応ですけれども、今の答弁でいきますと、精神的な対応でやっていけるというようなことでありますけれども、やっぱり支所というのは限られた人数で仕事をしておりますので、仕事が集中した場合はその対応ができないというような場合があると思えますけど、そういう体制的な問題はないのかについて確認をさせていただきます。

それから、PR映像ですけれども、視聴のアクセス回数は調べられるんだと思えますけれども、どのくらいの視聴があるのかについて質問いたします。お願いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

バスの状況ということでございます。

本庁中型バスが、平成17年1月から、走行距離が約18万6,000キロでございます。12年たっております。また、立田の中型でございますが、平成14年3月からということで、17万8,000キロ、15年ということでございますが、まだ現時点におきましては新たに購入とか買いかえの予定はございませんけれども、故障等で使用不能となった場合、今後の検討かと考えております。

今後は、必要性の有無につきまして、団体の活動状況も考慮いたしまして、総合的に判断したいと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

支所の窓口対応の件でございます。

いろいろな事業が行われておりますが、やはりその支所だけでどうしても賄い切れないような場合につきましては、本課からの応援などを考えております。

それから、動画のアクセス件数でございますが、ちょっとまだこれは9月6日現在の数値でしかございませんけれども、3分間のバージョンで、日本語が825回、中国語が84回、英語が95回ということと、あと6分バージョンもありますので、こちらは日本語が1,086回、中国語が166回、英語が199回という状況でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

年金相談の会場の件でございます。

現状、2組体制で対応ができるような形を年金事務所のほうにお願いしてございまして、1階の会議室ではその形状面積的に大変狭いというような見解も向こうの年金事務所のほうからもいただいておりますので、現状のままというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開を2時10分からといたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

まず、加藤敏彦議員の質問を続行します。

#### ○9番（加藤敏彦君）

認定第1号について引き続き質問を行います。

報告書41ページに防犯推進事業ということで、10月から防犯灯、街路灯をLED化するということが進められておりますが、その調査事業という形での報告があります。この中でお尋ねしたいのは勝幡の1号線ですが、ここではガス灯のような街路灯が整備され、まちの発展を願っての整備をされておりますが、今工事の中でこういうデザインのある照明器具を撤去して、機械的にLEDが設置されておりますけれども、これについては佐織町時代に考えて整備した街路灯は残してほしいというような声が出ておりますけれども、こういう特にまちのデザインまで考えた照明について検討はされたのでしょうか。また、その照明器具を残すということは可能なのでしょうか、お尋ねをいたします。

それから報告書45ページ、戸籍住民基本台帳事業ですけれども、マイナンバーの交付率、それから個人情報の漏えいの問題がたびたびニュースになりましたけれども、この危険性についてお尋ねをいたします。

報告書54ページ、総合支援医療費扶助ですけれども、これは費用が減ってきておりますけれども、その理由は何でしょうか。

それから報告書62ページ、乳酸飲料配付事業ですが、この事業はひとり暮らしの安否確認であります。孤独死のような事例があったのか、お尋ねをいたします。

報告書64ページ、老人福祉センター及びデイサービスセンター事業ですが、報告書では佐織の老人福祉センターの利用者が年々減っておりますけれども、その理由は何でしょうか。逆に佐屋の福祉センターはふえておるといふ状況ですけれども、どういう理由によるものでしょうか。また、あわせて八開の福祉センターの利用者数、それから関連しますけれども、立田コミュニティセンターのお風呂の利用者数についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私から防犯灯のことについてお答えさせていただきます。

現在、生産されているLED街路灯、防犯灯及び道路照明灯でございますけれども、電球と器具が一体化されているものが主流であり、電柱共架式及びポール式のどちらについても既存の器具を残したままLED街路灯に交換することはできないため、既存器具を撤去し、新たにLED街路灯を設置しているものでございます。

続きまして、マイナンバーの関係でございますけれども、マイナンバーカードの発行状況について、平成29年3月31日現在、交付件数は4,636件で、交付率は約7.3%になります。個人情報の漏えいの危険性についてということでございますが、マイナンバー制度における情報セキュリティなどの重要性については、マイナンバーの適正な取り扱い、適切な管理を目的として数々セキュリティ対策が講じられております。職員に対しても教育、研修などによる対策を講じておりますので、個人情報の漏えいの危険は極めて低いと認識しております。

続きまして、少し飛びますけれども、報告書64ページの老人福祉センター及びデイサービスセンターの事業の中で、立田のコミュニティセンターの風呂の利用状況はということでお答えさせていただきます。

立田の南部地区防災コミュニティセンターの風呂の利用者ですけれども2万388人、北部地区の防災コミュニティセンターで2万9,677人で、合計で5万65人でございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からまず総合支援医療費の費用が大きく減った理由はということでございます。こちらにおきましては、給付の対象となる人数が平成27年度81人であったものが、平成28年度は61人と減少をしたことにあわせまして、生活保護で透析を行っていた方が27年度4人ございましたものが、28年度には3人となったというふうに分析をしております。

それから、2点目の乳酸菌飲料配付事業において孤独死の事例はあったのかというお尋ねでございます。こちらにつきましては、この事業において孤独死の発見の事例というものはございませんでした。

それから、続きまして佐織の老人福祉センターの利用者の減少についてでございます。特にこれといった理由というものについてはつかんではおりません。ただ、指定管理者のほうにお尋ねをしましたところ、毎日のように利用されていた方が入院をなさったというような事例があったというようなことはお聞きしております。佐屋においては逆に増をしておるということでございます。これにつきましては、指定管理者がさまざまな工夫や創意でもって集客をしていただいておりますというふうに考えております。

それから、八開の総合福祉センターの利用者でございます。26年度が1万4,630人、27年度が2万2,446人、28年度が1万4,681人という状況でございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今の部分についての再質問をいたします。

LEDの導入について、答弁としては照明器具と一体ということでの交換でやっておるということですが、合併前の旧町村で整備されてきた、そういうある面では歴史のある文化的なものについての残すかどうかの検討は全くされなかったのかどうか、その点について再度お尋ねをいたします。

それからマイナンバーの件については、愛西市においては漏えいのような事故はなかったということでしょうか。

それから老人福祉センターですけれども、佐織が減っているということですが、その理由としては入院された例とかの紹介がありましたけれども、佐織が混んでいるので八開のほうを利用するとか、そういうような部分もあるのでしょうか、お尋ねをいたします。お願いします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、まず1点目のLEDの関係で残す検討はという御質問でございます。こちらのほうにつきましては、先ほどの件について担当課のほうには声は届いていなかったというのがま

ず一つございまして、あと道路照明灯はソケット改良ができる機種はないというふうにお聞きしておりましたので、LED化への交換は既に進んでおりますので、新たなLED街路灯を設置していきたいというふうにご考えております。

もう一点、マイナンバーの件ですけれども、愛西市で事故はなかったということでございませぬけれども、私のほうにはそういった事故の報告はございません。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

佐織の老人福祉センターから八開のほうへ行ってお見えになる方がいるのではということでございます。確たる数字は持っておりませぬけれども、現実には佐織地区の方で八開のほうのお風呂を利用してみえるという方はあるというふうにはお聞きしております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

引き続き質問させていただきます。

報告書66ページのシルバー人材センター補助事業ですけれども、シルバー人材センターの状況を聞きますと、庭師とか草刈りのなり手が少ないというふうにお聞きしておりますけれども、その対応はどうでしょうか。また、市内にはセンターが3カ所、佐屋、立田、佐織とありますけれども、そのセンターごとの状況はどうなのか、お尋ねをいたします。

報告書69ページ、児童虐待防止対策強化事業で、相談件数が大きく減っておりますけれども、その理由は何でしょうか。また、家庭相談員2名という形になっておりますけれども、どのような方になっているのか、お尋ねをいたします。

それから報告書73ページ、民間教育・保育施設に対する運営費補助事業、特別保育事業費補助事業の中で、勝幡さくら園は定員の割には決算額が多いと思っておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

それから、報告書88ページ、自殺対策事業で、心の体温計アクセス数が4万1,075件、これは非常に多いと思っておりますけれども、どのような評価をされているのかお尋ねをいたします。

報告書91ページ、骨粗しょう症検診委託事業ですが、予算630人、110万円というのは受診数が大幅に減っておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まずシルバー人材センターの関係でございませぬ。会員数の減少ということでございませぬけれども、65歳からの年金受給による定年延長等がやはり影響をいたしまして、会員獲得が困難となっております。対策といたしましては、毎月の入会説明会に加えまして、退職を迎えられる方を対象として3月から4月にかけて2回ほど臨時入会説明会を開催しておるところでございませぬ。

それから、センターごとの内訳ということでございませぬ。28年度の数値、会員数で申しますと、本所が94名、佐屋支所が136名、立田支所が64名、合計で294名の会員数となっております。

それから、児童虐待防止対策強化事業のところ、相談件数が減った理由ということでございませぬ。これにつきましては、家庭児童相談室の相談受け付け件数は平成27年度は145件ございましたが、平成28年度は92件と減少をしております。年齢別に見てみますと、ゼロ歳から3

歳について最も減少の幅が大きくなっております。この相談件数が減少した理由といたしましては、平成28年度から開始した療育支援事業による効果によるものだと考えております。また、家庭相談員の2名の方につきましては、教員免許を持った方で対応をしておる状況でございます。

続きまして、勝幡さくら園の関係でございます。こちらにつきましては、民間保育所運営費補助金といたしまして146万8,000円、それから民間教育・保育施設運営費等補助金の運営費補助として106万円、そして障害児保育対策費として240万円、また特別保育事業費等補助金の延長保育事業費補助金といたしまして154万9,000円、低年齢児途中入所円滑化事業費補助金として43万1,000円、そして保育対策総合支援事業費補助金のICT化の推進のための補助金として100万円といった多様な保育事業を実施されておるということによるものと考えております。

それから、続きまして心の体温計のアクセス数が増加しておるといところでございます。このアクセス件数4万1,075件につきましては、愛知県内で心の体温計を実施しています14市町村と比較をしましても高い状況となっております。これにつきましては、市のホームページ、市内小・中学校のホームページのバナーでの周知、就学児健診での周知、コンビニ、市内公共施設、郵便局でのカード型チラシの配付、市内4カ所の駅で実施している自殺予防啓発事業での周知の成果であると評価をしております。

次に、骨粗鬆症の関係でございます。こちらは平成27年度までは40歳以上の住民全てを対象としておりましたが、平成28年度から40歳以上で5歳刻みの住民が対象となることを平成27年度に周知をしたことに伴い、5年に1度の受診機会となることから、市民の受診希望が増加するのではないかと予測をしたためでございます。実際の受診率は平成23年度3.8%、28年度3.6%、大きな変化がなかったということでございます。以上でございます。

#### ○9番（加藤敏彦君）

今の質問の再質問を行います。

シルバー人材センターの補助事業ですけれども、センターごとの会員数の報告をいただきましたけれども、センターごとの状況としてそういう庭師さん、草刈りなどの手が少ないのは同じような状況なのか、そうではないのか確認をさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

各センターともに会員の入会啓発活動におきましては一体として実施をしておりますが、いずれの地区の箇所におきましても同様に会員の獲得に苦慮をしている状況でございます。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

引き続き質問をいたしますけど、今シルバー人材センターの再質問につきましては、そういう庭師さんとか草刈りという業種がなり手が少ないというのは各センターごとで同じなのか違うのかという質問をいたしましたので、答弁を訂正する必要があるかお願いしたいと思います。

続きまして、質問を続けていきます。

報告書114ページで、公園等維持管理事業で公園の遊具などの点検については本議会の中で

の答弁もありますけれども、公園の草の管理ですね。ことしは特に雨が多くて草が伸びておりますけれども、例えば北河田公園などは草生えの状態がありますが、その草の管理はいつも使える状態にさせていただきたいと思いますが、どうなっているのでしょうか。

それから報告書116ページ、排水路のつけかえ事業で、排水路のつけかえ工事は終わったのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから報告書122ページ、適応指導教室事業ですけれども、対象の生徒の数、指導の結果についてお尋ねをいたします。

それから報告書126ページで、小学校のICT、旧小学校パソコン教室事業ですけれども、パソコン教室事業は非常にわかりやすいですけれども、ICTというわかりにくい言葉に名称を変える理由についてお尋ねをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

済みません、先ほどの再質問の答弁でございます。

業種に限らず、やはり不足をしているという状況はいずれの支所にも同様ということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

公園の管理でございますけれども、都市計画課が管理する公園につきましては14カ所ございまして、公園緑地の草刈りの管理についてはシルバー人材センターなどにより年間を通して草刈り、草取りなどの除草作業を適宜行っていただいております。

次に、排水路のつけかえでございますけれども、平成28年度中に南河田工業用地排水路つけかえ工事に伴う附帯工事その1及び排水路つけかえ工事その1は完了しておりますが、その2工事につきましては平成29年9月29日の竣工予定となっております。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

平成28年度、適応指導教室には1名の小学生、11名の中学生が在籍しておりました。

効果についてでございます。在籍しておりました11名の中学生のうち、中学校3年生が9名、全員が進学をすることができました。残り1名の児童と2名の中学生に関しましては、規則正しい生活がかなりできるようになり、一部においては学校に登校ができる回数がふえたという改善が見られたと聞いております。

それから、ICTの名称をなぜ変えたかということでございます。ICTとはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略語で、日本語に訳すと情報通信技術となります。文部科学省は学校におけるICT環境整備などとして事業を展開しており、当市でも今後の小・中学校の情報化推進事業についてはICTという用語を使用していきたいと考えております。また、教育現場ではタブレット端末や大型提示装置、無線LANなど情報機器の整備がパソコン教室だけの整備ではなくなっており、ICTという言葉を使用するのが適切と考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○9番（加藤敏彦君）

では、再質問をお願いします。

公園の草の管理ですけれども、先ほどシルバー人材センターの事業で草刈りのなり手が少ないということをお尋ねいたしました、そのことが関連し影響しているのか。また、草の管理が十分できないという場合に、市としてはどのような対応をされていかれるのか、お尋ねをいたします。

それから、適応指導教室事業ですけれども、9人が進学されたということで、いい結果が出たと思いますけれども、その後の現在の通ってみえる生徒さんの数はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

それからICTですけれども、文部科学省が推進している、それに従うですけれども、やっぱり住民にわかりやすい名称を使っていたらいいというふうに考えておりますが、その点について市の見解をお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

公園の草刈りで人手不足というお話ですけれども、これにつきましては年2回か、多くても3回ということで、人手といいましょうか、維持管理はしていただけるというふうに思っております。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

適応指導教室の現在の状況でございますが、現在は中学3年生が2名、中学1年生が1名在籍です。今在籍しておる者は昨年度、先ほど申し上げた1名の小学生、2名の中学生とは違う生徒で、昨年度の3名についてはほぼ学校に復帰をしていると聞いております。

それから、ICTに関しましては、先ほども答弁しましたとおり、文部科学省のほうで学校におけるICT環境整備という名称を使っておる以上、やはりそれにそろえて使っていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほういただきたいと思っております。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、何回かに区切って質問をしていきたいというふうに思います。

最初に、基本的にも実績報告書で聞きますけれども、23ページの巡回バスの運行委託料に関してですけれども、平成26年度に基本的に大きな改定が行われました。これで3年を経ることになって、今回また検討委員会のメンバーも募集しているという状況になっておりますけれども、この間の評価についてお尋ねをしたいと思います。

また、海南ルートについてですけれども、先ほど吉川議員のところでも評価の話がありましたが、市民からはどのような課題、声が寄せられているのか、お尋ねしたいと思います。

それでは、24ページの庁舎の統管理事業は一括発注で経費が抑えられたという話ですけれども、そうした費用が抑えられたということ以外の効果とか、また一括発注による課題とかということがないのかについてお尋ねします。

それと、この間ずっと放置されてきましたハトのふんの問題ですけれども、今工事がやっと始まりましたが、これについてどういう状況になっているのか、これからについてもお尋ね

したいと思います。

それから28ページ、職員のメンタルヘルス事業についてですけれども、指定管理委託料とか検診委託料のところの執行率が非常に低いんですけれども、この状況の理由についてお尋ねをしたいと思います。

また、職場復帰の現状というのはどういうふうなのかをお尋ねします。

それから、30ページのふるさと応援寄附金事業で、応援寄附金で件数が減った要因はどんなものかということと、それから先ほどの河合議員の質問の中でもありましたけれども、いわゆる戻し率が50%から30%ぐらいに変わるということで、そうしたことの今後の影響についてお尋ねをしたいのと、それからいわゆる応援寄附金以外の寄附金で2億を超えるような寄附があったんですけれども、今回3,000万円で基金をつくりましたが、道の駅に関しては、この2億円の寄附についてもやはり基金を組むなどの効果的な活用ができたのではないかと思うんですが、その点の見解について。これはもともとの寄附者の代理人とかの提案なのか、市の考えなのか、その点も含めてお尋ねをしたいと思いますので、まずその4点お願いします。

もうあと1個ですね。34ページの総合計画の策定事業の中で、今パブコメが始まっていますが、いわゆる市民ワークショップの中の意見というのはどのように反映されているのかについて聞きたいと思いますので、お願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

では、私から巡回バスのお尋ねでございます。平成26年度の改定後も微増ではございますが、年々増加をしている状況であります。これはある程度の効果はあったものというふうに検証しております。ただし、地区やルートによりましては減少しているところもありますので、こういった箇所を把握し、次回の改定に向けて課題として認識をしていきたいと考えております。

また、海南ルートのだのような声ということですが、さまざまな御意見が寄せられておりますが、おおむね継続を希望する御意見となっております。また、それ以外の意見といたしましては、一部に経由地が欲しいなどの意見もございます。そういったことも含めまして、今後の巡回バス運行検討委員会で検討をされていくとなると考えております。

続きまして、庁舎総合管理事業でございます。

まず、一括発注によります費用以外の効果と課題ということでございます。まず、効果でございますが、各種点検、定期清掃等の日程の調整、また手配等が容易になり、効率的に行うことができている状況でございます。また、窓口の一本化によりまして、施設のトラブル時の対応、また問題の切り分け、業者への連絡などがスムーズに行われ、効率的な対応が可能となっている効果を実証しております。

次に、課題でございますが、現在は建築してからまだ日が浅いということで、建物や設備の劣化が少ない状況でございます。今後、年数が経過いたしますと消耗や劣化が起こってくると考えております。建物を長く使用するためにも効率的な保守等を行えるよう仕様、また委託内容を考えていかなければならないと思っておる次第でございます。

次に、現在行われておりますハトの対策でございます。現在、交流スクエア上部の大ひさし

を中心に防鳥ネット、また防鳥剣山などでハトのふん対策を行っております。工期につきましては10月末までを予定している状況でございます。

続きまして、メンタルヘルスを飛ばさせていただきまして、ふるさと応援寄附金事業についてでございます。

まず、件数が減った要因でございますが、全国的に制度を利用いたしました返礼品のお得感、そういったものが注目点となっておる状況の中、メディア等で取り上げられました返礼率の高い自治体への寄附が全国的に集中をいたしております。こういった状況が自治体間の返礼品の格差の要因の一つであると考えております。また、当市では昨年7月のリニューアルに伴いまして、それまでの1万円の寄附でレンコン3キロ、米5キロ、レンコンうどん2袋といった特産物セットが廃止になっております。これを寄附金額に応じて返礼品を選択できるように変更した際に返礼率を引き下げたことも件数が減った要因ではないかと考えております。総務省の返礼品の返礼率の変更でございますが、先ほどもお答えさせていただきましたが、本年度の4月1日付で総務大臣通達によりまして、返礼率を3割以下にするといった要請が来ております。本市でも全品目を見直しを図りまして、11月末には全ての見直しが完了し、3割以下になる予定でございます。

それから、応援寄附金以外の寄附金で2億5,000万の御寄附を頂戴しております。竹田愛郎様、耀子様のお寄附金の活用方法についてでございますが、成年後見人の弁護士と協議をいたしまして、何年かけてどのように事業を充当していくか。また、弁護士並びに御親族の方へ公表してほしいということでございました。そういった公表方法等を調整いたしまして、3年といった期限を弁護士と調整をして決めております。また、基金等を組む活用はということでございますが、これにつきましては故・竹田さんの意向で高齢者、障害者の福祉事業に活用するといった御遺志を尊重させていただきまして、長期間ではなく3年間の充当ということで基金の設置は考えませんでした。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

メンタルヘルス事業の関係でございます。

まず1点目で、委託料の執行率が低いということでございますが、指定医委託料につきましては、当初見込んでおりました相談件数は45件でしたが、実際の相談件数は28件で、17件少ない状況でございました。また、検診委託料につきましては、臨時職員も含めた530人の職員を対象にストレスチェックを予定いたしましたが、インターネットでの受検システムに対して臨時職員を組み込むことが難しく実施をできなかったということ、あと正規職員で未受検者があつたために442名の受診になったことによるものでございます。

次に、職場復帰の状況でございますが、昨年度末の時点で5名の休職者がおりましたが、現在は3名の職員が復職している状況でございます。

次に、総合計画の関係で市民ワークショップの意見をどのように反映させているかということでございますが、市民ワークショップは2部構成となっております。一般の部では28名の委員が3つの部会に分かれて6回のワークショップを実施し、高校生の部では20名の高校生が

2回のワークショップを実施いたしました。この市民ワークショップで協議し、選定された課題を総合計画の重点プロジェクトと位置づけまして、各施策と連動させてまいります。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

最初に、巡回バスのほうですけれども、今後この間の評価として全体的には微増だったけれども、バス停によっては減っているところもあるという話でしたが、やはりバスの本数等がふえたところでは非常に便利であるということでの結構いい評価も聞いているんですけれども、一方では立田とか八開だとバス停を大きく減らされたことによって行けない、バス停まで歩けないという方の声が結構出されているという状況もあって、本来的に必要なところに手が届いていないのではないかとというようなこともある。その辺もやはり大きな課題ではないかというふうに思うんで、そういったところも次回の検討委員会、まだまだ検討委員会の公募されたメンバーそのものを見ても、結構一生懸命にやられる方もいますけれども、なかなかどうなのかなというのもあるし、またあるいは当て職等出されている方の中でも、実際に本当に使われているのかなという人がどうしても出てきたりするようなものもあって、特に高齢者とか、いわゆる交通弱者になっているような方々の意見というのがどのように反映されるのかというのが今後の課題。前回はいかに広く活用してもらえるかというところが課題だったのではないかなと思うんですけれども、やはりもう一度原点に立ち戻って、交通弱者をいかに助けていくかというところが課題になってくると思うんで、そういったところがやはり次回の検討委員会でどういった形で考えられていくかというのが課題だと思いますけれども、その辺についてどうなのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、メンタルヘルス事業についてですけれども、先ほど臨時職員は結局構造的に受けられなかったという話もありましたが、これはちょっとまずいんじゃないか。今どういう状況で対応されているのかというのと、それから受けない職員に対するフォローというのはどのようになっているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。受けている方はそれでいいんですけれども、そうじゃない方とか受けられなかった方についての対応というのはどのようになっているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、ふるさと応援寄附金事業についてですけれども、10月、11月までに全部見直しをすると。今後全国的に30%未満というところで制限がかかってくれば、いわゆる返礼率格差みたいなものは解消されていくのかなとも思いますけれども、こういう言い方もなんですが、魅力的な商品、返礼品というものがどうしても課題になってくるという中で、先ほどの補正予算の話の中にもありましたけれども、愛西市としてこれからどう考えていくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。とりあえずそれだけお願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、巡回バスの運行検討委員会でございます。今年度、新たに委員の公募をまずかけております。その中で中心的になっていただく学識経験者をお願いいたしまして、より愛西市に即した巡回バスを目指すため、31年度をめどに検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、ふるさと応援寄附金でございますが、格差がなくなれば本当にいいんですけども、市といたしましても今後特徴を生かしました返礼品、今後も農業のみならず、特産を生かした返礼品を業者から募りまして、産業振興主体に市のPRを考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

メンタルヘルスの関係で、臨時職員の対応ということでございますが、ことしインターネットが使えないということなどがありまして、そういった反省を踏まえまして、今年度から実施をしてみたいと思います。

次に、受けない人へのフォローにつきましては、これまでも何度も周知は図ってまいりましたが、さらに周知で対応していきたいというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

続けて行きたいと思っておりますけれども、38ページのコミュニティー施設の管理料について、28年度は特定財源が大きくふえているわけですが、これについてどういう形でそうなっているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、39ページで、いわゆるコミュニティー活動という形で推進協議会がつけられて、さまざまな活動がされているわけですが、愛西市内全体を覆うような形での対応にはなっていないと思っておりますので、いわゆるコミュニティーがない地域の地域活動に対する支援についてはどういうふうに進めていくと考えているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、41ページですが、交通安全推進事業に関してですが、その中で交通安全指導員についてなんですが、これいろいろところでふやしてほしいという要望が結構出ているわけですが、今なかなかあれですが、愛西市としてどんな場合に指導員をふやすのかという基準があればお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、42ページの災害対策推進事業、先ほど山岡議員の質問の中でも災害に強い社会資本整備事業計画の事後評価についての話がありましたが、これ具体的に評価の内容というのはどんなものなのか。あと、成果についてどんなものだったのかについて、ちょっと具体的に答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから58ページの賦課業務についてですが、西尾張滞納整理機構の問題なんですけれども、済みません、これ予算書のほうです、58ページになるんですが、西尾張滞納整理機構についてはこの間ずっといろんな問題があるということで、我々も指摘をしてきました。現在、この近隣でも蟹江町などが抜けるというような状況にもあります。先ほど収納率が上がってきたという話もありましたけれども、やはりそろそろ愛西市として滞納整理機構、どういうふうにしていくのか。いつまでこれに入って続けていくのか。その辺の考え方についてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、コミュニティー施設管理事業で、特定財源がふえた理由はということでございま

す。

地域づくり振興基金の運用から生じた利子が増額されたことによるものでございます。その利子とコミュニティー施設利用料を合わせてコミュニティー施設管理費に充当しております。

続きまして、コミュニティー活動事業の中でコミュニティーのない地域の対応はということですが、コミュニティー組織は新しい連帯感を育み、防災の強化、地縁的つながりを期待できるため、市内全域で組織化は図っていきたいというふうに思っております。いろいろと課題もございますが、できる地域から話し合いを進めているところでございます。

続きまして、交通安全推進事業費の関係で指導員の増員はということですが、小・中学校等から要望があり、通学時間帯の自動車等の交通量などで危険と判断した場合に増員することとなると考えております。

続きまして災害対策推進事業でございます。こちらのほうでどのような評価を行ったかということと、成果についてという御質問でございます。平成28年12月1日から12月15日まで、事後評価原案を公表し、広く意見を求めた後、社会資本整備計画事業評価委員会を開催し、事後評価の手續の妥当性について市民の代表の方から意見を求めました。

1つ目でございますけれども、同報系デジタル防災行政無線を市全域に整備したことで、放送内容が一部制限されたこともございますけれども、市全域に迅速かつ的確な放送ができることとなり、災害時には最大音量で放送されることで情報提供を受ける市民の割合が増加し、安全に避難所へ誘導が可能になったという評価がされております。

2つ目でございますけれども、市民の意識調査でございます。災害の備えができていないかという意識でございますけれども、目標値には達成されませんでしたけれども、近年の防災訓練の参加人員の推移を見ると、増加しており、災害基盤整備や防災マップの配付等の意識啓発の取り組みが防災訓練参加促進に効果があったと評価をされております。

3つ目でございますけれども、防災コミュニティセンターや防災備蓄倉庫の整備では、防災安全対策が進んでいる、また小・中学校施設のガラスの飛散防止フィルムの設置は発災時に防災機能向上だけではなく、不意の事故等による日常的なガラス破損の際にも安全性向上につながったと評価されております。

続きまして、成果はということですが、社会資本整備計画事後評価における成果はあるのかということですが、今後のまちづくり対策につなげることができたと位置づけられております。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

賦課業務に関しまして、滞納整理機構への参加をいつまで続けるのかといった御質問にお答えさせていただきます。

滞納整理機構は高い徴収実績を持っておりまして、その効果は大変大きいものと考えております。また、機構へ当市の職員を毎年1名派遣をいたしまして、県職員と協働して滞納整理実績を積み重ねることによりまして、その職員の知識の習得及び徴収技術の向上につなげております。以上のことから、現在は機構からの離脱は考えておりません。今後も機構に参加してい

る6市町と歩調を合わせながら進めていきたいと考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

このコミュニティーの施設管理事業の財源の利子を利用というのは、これは何年かに一度そういう形で充当していくという形になるのでしょうか。

それから、指導員の増加については学校からの要望とか交通量の状況で判断したいという話ですが、今現状として今後ふやしてほしいというような要望は今のぐらいあるのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、滞納整理機構からは当面はやめないという話ですが、これの一番大きな問題は本来権限がないところがやっているというところに大きな問題があるわけで、その点については全然見直しがされないということもあります。それと同時に、だんだん抜けてきているという状況もあるので、負担金の問題とかを含めて愛西市としても当然これから負担もふえてくるというような状況もあるので、一定の成果があったところでいいかげんそろそろどうなのかなというふうに思いますが、この6市町の中でそういったような相談というのは、先ほど市町といろいろ話し合っていきたいという話がありましたけど、そうした対応、権限が、いわゆる組織としての余りいい存在の仕方をしてないという問題と、それから全体として一定めどがついてきたのでそろそろどうですかというようなことも含めて、なくなったところもあるし、実際。その辺についてどういうふうに今後考えていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

基金の流用のことでございますけれども、こちらにつきましては毎年流用をしております、28年度はその額が増額になったということでございます。

もう一点、交通指導員の関係ですけれども、現在要望という形では私のほうにはいただいております。

**○総務部長（伊藤長利君）**

今後の西尾張滞納整理機構への参加の意向ということでございます。現在6市町が残っております。津島、稲沢、愛西、弥富、あま、大治といった町村でございます。そういった中、脱退された蟹江、一宮、そういったところもございます。しかし、現在のところ6市町の中でも脱退といったお話はまだ現在出ておりませんが、基本的には31年度までの継続ということが想定されておりますので、それ以降どういった形にするかをまた検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

ここで休憩をとりたいと思います。再開を3時15分までといたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

**○議長（大島一郎君）**

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

和久議員の前に教育部長より答弁をさせますので。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、失礼いたします。

先ほど認定第1号：平成28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定の加藤敏彦議員からの質問で、適応指導教室の今の状況の答弁について一部修正をさせていただきます。

先ほど私、現在3名の中学生が在籍、その3名は平成28年度とは全員違った児童さんだというふうにお答えしましたが、3名のうち2名は平成28年度からの引き続きの生徒でございました。ただ、答弁しましたとおり、2名在籍はしておりますが、ただいまほとんど適応指導教室に通うことなく学校のほうに通学ができています状況だということで御答弁のほうを修正させていただきます。おわびを申し上げて、修正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大島一郎君）

では、10番の真野和久議員の質問を続行します。

○10番（真野和久君）

それでは引き続きいきたいと思います。

概要書の64ページなんですけど、外出支援サービス運行事業ですけども、これはこういう形でずうっと行われているわけですけども、これ福祉車両をお願いして運んでいただくというか、移動させていただく、手伝ってもらうということになっているんですけど、例えば家族の付き添いとかの状況というのはどういうふうな形で今運用されているのかということと、それからもう一つは、利用者内訳の中で、寝たきり、車椅子、その他と書いてありますけれども、このその他というのはどういう方が該当するのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、67ページの高齢者タクシー扶助に関してですけども、年々見ていると使用枚数が昨年に比べて今回は減っているとか、それから利用率がどんどん落ちているという状況になっています。予算規模ということも考えると、やはり高齢者タクシー扶助についても非常に利用したい人は本当に利用したいと。病院でも月に1回じゃなくて、やはりどうしても2回ぐらい行かなきゃいけないような状況があるので、そういった意味では、一つは発行枚数とか利用率が減少していることをどう考えるのかということと、それからそういった中で本当に必要とされている人に関して制限を今24枚ですけども、48枚ぐらいにふやしていくような考えはないのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、あと68ページですけど、在宅医療連携システムですけど、これ当初の予算では貸し出しが10台ということになっていましたが、実は3台というような状況になっている中で、結果的にね。その辺はなぜそんなふうになってしまったのかということと、それからこの予算の中でのICTの連絡所の利用分で129万6,000円というような形になっていまして、あと貸出分で9万5,000円という話ですけど、このICT利用料ですよ。こういったものの負担の仕組みとか費用の仕組みというのは、例えば基本料金があって、あとプラス何台台数分になっているのかとか、そんなようなところはどんな契約になっているのかについてお尋ねをしたいと思ひます。

それから、70ページの子ども会補助金についてですけども、残念ながら子ども会そのもの

がどんどんと減少をしているという状況になっている中で、いわゆる会に対する補助そのものも愛西市は指定市として28年度は100円、800円を700円に1人当たり減らしたというような状況もあります。また、廃品回収の補助率なども減っているのです、そういう意味では子ども会の資金という中での運営資金というところではだんだん厳しくなっているという状況があると思うんですが、その点についてどのように考えているのかについてお尋ねをしたいと思います。800円を700円にしたことに対する影響、子ども会の意見、それから廃品回収も減らしたけれども、今後の子ども会に対する支援をどうしていくのかについて、減っている現状の中でね。そこについてお尋ねをしたいと思います。

それから83ページ、霊園運営事業なんです、愛西市の霊園の結構解約が、返還希望が大分毎日かなりの数あるという状況の中で、今の空き状況が一体どうなっているのかというのと、それから改修なども行っているわけですけれども、この間いろいろと要望などでも砂利になっていてどうしても車椅子の人はなかなか行けないというような話もあって、そういったような改修などの考え方とかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、これ一昨年になりますけれども、これは特定財源で入ってしまして、ことしはまたその辺もなくなっているという状況になりますけれども、やはりその辺の特定財源の使い方というのはどういう状況になっているのかについてお尋ねをしたいと思います。とりあえず5点お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から外出支援サービスの関係でございます。

家族の付き添いということでございます。このサービスにつきましては、ストレッチャーでの移送、あるいは身体等の状況によりまして、家族でなければ意思疎通が困難である場合には福祉車両に御家族も同乗をさせていただいておる状況でございます。

また、その他についてでございますが、これにつきましては身体等の状況により介助を有する方でございます、過去の利用実績といたしましては、視覚障害者の方の御利用があったということでございます。

続きまして高齢者タクシー扶助についてでございます。これの発行者数、それから利用枚数ともにそれぞれ年度により若干の増減がございます。今回の部分につきましては、その大きな要因というものについてはなかなか特定ができないという状況でございます。そして、今後でございます。枚数をふやしてはということでございますけれども、今後におきましては高齢化社会がどんどん進んでまいります。対象となる発行者の方々の数もふえるということも予測されます中で、こういった財政負担を伴う枚数の増というところについては現在考えは持ち合わせておりません。

それから、3点目でございます。在宅医療の連携システムの貸し出し用の端末でございます。当初必要であろうという見込みのもとに10台予算計上をしております。このシステム導入に際しまして、連携の対象となる関係機関に年度に入って確認をいたしましたところ、既に設置をされております通信端末機器を利用できたり、あるいはほかから借用ができるなど、その関係

機関で通信端末機器を準備できるということが判明をいたしました。そのため在宅医療連携システムの設置等に必要な3台についてのみの購入となったものでございます。

それから、この通信端末機器の購入につきましては、愛知県の地域医療介護総合確保基金事業補助金によりまして、対象経費の4分の3が交付をされておるということでございます。これは機器の端末の購入費及びサーバーの利用料を対象としておるものでございます。

それから、子ども会の補助金でございます。この補助金額が800円から700円に減額となった影響につきましては、平成28年度の各単位子ども会におけます収支決算を確認しましたところ、地域によって子ども会の会員数や会費、実施事業の状況に差があるため、単純に比較することはできませんが、平成28年度の単年度でほとんどの子ども会で次年度へ繰越金を残すことができております。各子ども会ではそれぞれ活発に活動をしていただいております。

それから、子ども会の意見はということでございます。子ども会にとりましては、少子化に伴う会員数の減少や、その影響で役員の確保が難しくなっているといった子ども会運営に対する不安の声が多くございます。そして、廃品回収の補助の件でございます。市の子ども会連絡協議会の役員の方々と連携を密にいたしまして、今後の子ども会活動への支援策を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

霊園の空き状況についてでございます。平成29年8月末現在で申し上げます。津島市・愛西市共同霊園につきましては105基、佐屋第二霊園につきましては1基のあきがございます。

続きまして、車椅子対応など改修の考えはという御質問でございます。東西に通路がありますが、その部分につきましては雨水を地下に浸透させるための砂利が敷き詰められております。車椅子利用のための改修の予定は現在のところございません。

続きまして、27年度特定財源の理由はということでございます。27年度につきましては、霊園の募集を行いました。そのところ8基の申し込みがありましたので、その分の使用料と管理料及び既存利用者の管理料でございます。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、再質問でいきたくとも思いますけれども、この外出支援サービスに関してですけれども、意思疎通が困難な場合には家族の同乗はできるけれども、それ以外は現状なかなかやれない状況になっているんですかね。一緒に乗れないのはねというような話もちょっと聞いたこともあるんですが、これは結局家族は家族で車についていかなきゃいけないというような状況もあって、その点に対しては車の構造上とか、そういったものでできないのか、その点はどのような状況なのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、在宅医療のシステムのほうなんですけれども、結局必要なところは3件しかなかったということなんですけれども、ことし、29年度以降も含めてこれからそういったところが必要となるような、例えば医療機関とかさまざまな施設とかというのはふえていくのか。そういったところについてはどのような見通しを立てているのかということについてお尋ねを

したいというふうに思います。

それから、先ほど子ども会に関してですけれども、子ども会を今後どう支援するかについては子ども会役員さん等と相談をしていきたいという話でしたけれども、市として子ども会は先ほど結構活発にやっていますよという話がされましたが、現実の問題として地域で大分子ども会が廃止になっているところがあると思うんですが、例えば先ほどのお話では役員確保が難しいとか、あと地域によっては子供の習い事等や何かの問題もあって、なかなか子ども会の活動に参加できないとか、さまざまな声があると思うんですけれども、そういった中で具体的にどのように支援をしていくのか。今の状況をどう見ているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、霊園事業のほうですけれども、すごいあきに大きな差があるのはなぜかということをお尋ねしたいと思います。その対応についてどうするのか。105基と1基は大分違うと思うんですが、そのあたりの対応をどうするかについて。

それから、雨水対応のための砂利なので対策ができないということですが、ただその点についても誰もが利用できるような形の霊園にしていくことは必要なので、その点どういうふうに今後やっていくのか。どんな霊園に整備していくのかということについての考えがあれば、お尋ねしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、1点目の外出支援サービスでございます。議員おっしゃっていただきましたように、車の構造上何人も乗れるという構造になってないというのは事実でございます。ただ、それがゆえに今のどうしても必要な方に限って同乗をしていただいている。現状といたしましては、家族の方で付き添いに行きたいということであれば、やはり私用車での御利用という形になっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

それから、2点目の在宅医療連携システムの関係の端末のことでございますが、これはとにかくこの連携の輪の中に入れていただく機関をふやしていきたいという方針を持っておりますので、今後もそういう啓発も含めて、そしてなおかつ実態をつかみながら、また事業のほうを推進してまいりたいと考えております。

それから、子ども会の関係でございます。今おっしゃっていただきました、なかなか役員のなり手がなかったりとか、子供の絶対数が減ってきておるといような現状もございます。ただ、そういう中にも活発に子ども会の活動、保護者の方々の御協力を得て活発に行ってみえる地域も当然ございます。この運営の問題等につきましては、さまざまな場でこちらの事務方のほうも御相談等も受けながら、どういった問題があるのかということをとともに協議をして、解決に向けて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○環境課長（大島鉄夫君）

先ほどの真野さんの質問ですけれども、なぜ差があるのかということですが、まず共同霊園以外に佐織町の場合ですと16号地、それから6号地の1と2と、こういう形で別の霊園があるということから、当初の共同霊園の購入時において差が出たということが要因として考

えられます。

それから、あと砂利道の関係で車椅子の対応ということでございますけれども、御存じのように共同霊園は津島市と一緒に管理をしておりますので、愛西市だけの考えでどうということになるわけではございませんので、津島市とも協議をしていきたいと、このように一応考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

次に100ページの農業振興費のところですけども、農地集積協力金に関してですけども、当初予算では1,800万円という予算が組まれていましたが、決算では500万円、それから畑作振興補助金を当初予算200万円のところが124万円という形で、大きく最初の予算との関係でいくと見込みがずれているところがありますけれども、そうなった要因についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから110ページですけども、道路改良事業費の中の工業団地の大型自動車確保の測量設計で、今年度ずっと買収をするという話をしていますけれども、これは終わったのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、111ページの交通安全対策事業なんですけど、カラー塗装に関してですけども、予算では400平方メートルという形の予算が組まれていましたが、実際のところでいうと265ということで、学校等からの要望のところが大分落ちついてきたのか、それとも何か執行できなかったところの要因があったのかについてお尋ねをしたいと思います。

あと、残り3つなので3つ全部言っちゃいます。

113ページの民間木造住宅の耐震事業費ですけども、単純に言って毎年500万円ずつ決算額が減っているんで、29年度はゼロかなという話になってしまいますけれども、耐震改修が進まないということに関して、以前に一般質問でも目標値なんかについても到底なかなか現状では難しい状況にありますけれども、やはり進めていく対策というものを今後どういうふう考えているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、119ページの消防署のところですけども、これは決算書のほうの114ページなんですけど、工事請負費で修繕等はしているんですけども、消防本部の今後の改修の予定、あと消防本部そのものの耐震化とかというのは現状どうなっているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、120ページですが、海部地方の消防指令センターについてですけども、センターの実績ですね、全体と愛西市のところでどのぐらいの実績があるのかについて、また課題についてお尋ねをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、1点目の農業振興費の関係でございます。農地集積協力金は県補助金で前年度並みの予算を計上しておりましたが、予算と決算の違いとして一番の要因は機構集積協力金の交付単価が見直されたという減額が主な要因となっております。

続きまして、畑作振興補助金は畑の担い手不足が課題となっておりますが、畑を借りたい方

は見えても、畑の担い手、やりたい方がいないというのが要因でございます。

〔「貸したい方」の声あり〕

貸したい方が見えても、畑の担い手がいないのが要因となっております。新たな利用権設定が進まないことが考えられます。

次に、工業団地の動線の確保の関係でございますけれども、継続して地権者と交渉を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、カラー塗装の関係でございます。実績報告書でカラー塗装265平米が緑色の塗装で、赤色のカラー塗装については、危険、警戒、案内標識工事の12カ所のうちの7カ所で282平米を施工しております。

次に、民間木造住宅の耐震の関係でございます。市内の旧基準民間木造住宅において本市の耐震改修費補助金を受けて耐震改修を行うには、本市が実施する無料耐震診断、または愛知県建築住宅センターが実施した耐震診断が受けられるものが前提となっております。周知方法としましては、市ホームページで案内しているほか、出前講座の実施、広報紙への掲載、ダイレクトメールの送付をしておりますが、効果が限定的なものとなっております。そのため、ダイレクトメールの送付や市広報紙への掲載をふやすほか、相談窓口の充実や各公共施設へ啓発用ポスターを掲示することにより、一層の周知を図っていきたいと考えております。

#### ○消防長（足立信夫君）

消防のほうからは工事請負費、修繕につきまして、今後の改修の予定ですが、本署庁舎の屋上防水工事を予定しております。耐震化につきましては、本署庁舎が平成16年12月に、分署庁舎が平成17年11月に耐震改修補強工事を行いました。

続きまして、海部地方指令センターにおける実績でございます。愛西市はどれくらいかの御質問でございます。指令センター全体119番の着信数は、平成28年中でございますが、2万1,317件受信件数がございました。そのうち愛西市につきましては3,820件ございました。

次に、課題はないかにつきましては、現在のところ大きな課題はございません。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

農業振興費についてですけれども、交付単価が減ったので集積に協力してもらえるところが大きく減ったという話もあれなんですけれども、畑作に関してもやはり畑の担い手がいないというのはなかなか難しいのかなというのはあります。一方では愛西市として農業就農や何かの支援や何かもずっとやっているわけですが、そういう中ではなかなか土地の確保が難しいというような話もありますけれども、なかなかその辺のあれも一致しないもんですかね。その点も含めて、これどういう形で今後畑や田んぼを愛西市として守っていくのかについて考えがあればお尋ねをしたいと思います。

それから、工業団地の大型車動線確保について交渉中ということですが、どうなるんだろうというのが一つはありますね。それと同時に、この迂回路が完成したにしても、今後迂回路をそのままずっとほぼ恒久的に使っていくのか、あるいは交通安全対策として当初の左折

ができるような形での改良にもう一度踏み込まなきゃいけないのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、民間木造住宅に関してはPRをふやすという話でありますけれども、現実の問題としてPRしていく努力は非常に重要だとは思いますが、なかなかやはり耐震のほうは難しいのかなというのもあるようですね。そういう点で既存住宅の改修だけではなくて、例えば建てかえとか、そういったことも含めたような抜本的な対応をしていかないと難しいんじゃないかというふうに思うんですが、その点についての考え方はどうでしょうか。

それから、最後に海部地方の消防指令センターは大きな課題はないという話です。愛西市には職員5人ぐらいたしか来ていると思うんですけれども、やはりそうした中でほかの消防職員と協力しながらずっと運営はされているとは思いますが、その点で市のほうの消防署との関係でやっぱり今でもスムーズにちゃんと行っているのかどうかについてはどうなんでしょうか。それについてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、農業振興の関係でございますけれども、農地の利用集積につきましては農地利用最適化推進委員会の方の協力もありながら集積を進めてまいりたいと考えております。

次に、工業団地の関係でございますけれども、これにつきましては暫定形ということございまして、南河田の交差点改良が将来的にも必要と考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、建てかえなどのことも考えることは必要ではないかということでございますけれども、これにつきましては築35年以上経過した老朽化に伴い建てかえが進んでおるため、改修が進まないというふうに思っておりますけれども、今後一層改修が進むようにPRをしていきたいというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

建てかえが進んでいるじゃなくて、建てかえを進めるための耐震改修の補助金とかの運用の仕方を、例えば建てかえにも適用するとかという考えはないですかという話。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

そういう補助金メニュー等があれば一度勉強したいなというふうには思っています。

#### ○消防長（足立信夫君）

指令センターの運営につきましては、指令センターに全員で22名、そのうち愛西市から5名、指令要員につきましては4名、5名のうち1名は指令センター長として出向させていただいております。運営につきましては、現在スムーズに進んでおります。以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

では、愛西市の一般会計歳入歳出決算の認定についてということで質問させていただきます。まず、4ページを開いていただいて、4ページに収支の中で実質単年度収支ということで、

前年と比べると約6億ぐらい違いが出ているんですけども、実際、内容を見てみると臨時財政対策債の起債を削ることで、この実質単年度収支も減っているのではないかというのを思うわけです。有利な起債を行って市政運営をしていくという運営からの転換がされたのかということについて、1点お伺いします。

また、7ページの職員数について載っておりますが、人口1人当たりの職員数ということで前年も確認をしましたが、ことしもどんな状況であったのかと。また、それは他の自治体と比べてどうなのか。実際、分庁方式から一括方式に変わって減っている状況もありますので、その確認をお願いします。

あと、10ページの不納欠損についての内容がありますが、不納欠損で地方税法の5年を経過している金額という、また5年を経過している人たちが421人いますけれども、5年を経過して時効に至った主な理由についてお伺いをします。

続いて、11ページに地方消費税交付金ということで約1億円のマイナスになっておりますが、その理由について主にはどういったものなのか教えてください。

また、次のページの12ページに地方特例交付金ということで8款にありますけれども、地方特例交付金ふえているんですね。これについては住宅を買う人がふえたのか。ふえているからこういう状況なのかについて、どう分析されるのか教えてください。

続いて、12ページの地方交付税については、吉川さんから報告がありましたのであれですが、41億円を見込んでいますというお話もありましたが、今後どうなっていくのかということについては変動等について教えていただければと。また、基準財政需要額が多分変動していくのかなというふうに思うんですが、その変動があれば教えてください。

あと、ちょっと戻りますけれども、5ページに経常経費自主財源比率という表が載っておりますが、自主財源比率と経常経費比率と経常収支比率というものについて、違いと同規模団体と平均と比べた評価を教えてください。

あと、一般会計全体に占める消費税の金額について計算されている状況がありましたら教えてください。まず、1回目をお願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、順に説明をさせていただきます。

まず、実質単年度収支の関係でございます。臨時財政対策債の発行抑制によりましての実質単年度収支の影響及び有利な起債を行う市政運営をどう転換していくのかといった御質問でございます。

まず、臨時財政対策債の発行抑制をした結果によりまして、実質単年度収支は減っておりますけれども、実際この収支に影響があったとは考えておりません。また、市政運営を転換するかといったお話ですが、臨時財政対策債はあくまでも発行が可能でありまして、発行しなければならぬものではございません。市の責任と判断がこの借り入れには伴います。そういったことから地方債の残高をふやすという観点からも一概に借り入れをしないことが不利であるということとは言えず、今後も適正な起債を行っていくという市政運営の方針に変更はございません。

ん。

それから、飛びまして不納欠損分のお話をさせていただきます。時効に至った主な理由でございますが、421人が時効ということでございますけれども、差し押さえる財産がないとか、生活困窮などが主な理由となっております。

次に、地方消費税交付金の減少の理由でございます。まず、交付の基準になります国勢調査人口において、本市では人口減少となっております、配分率が下がったことが要因と考えておりますが、単純に消費が減少したことも考えております。

それから、地方特例交付金の増加につきましての理由でございますが、これも議員御指摘のような住宅購入、あるいはリフォームに伴う借入れが増加したと考えております。

それから、交付税の今後ということでございます。先ほども答弁の中で41億円を見込んでおるといった答弁をさせていただいております。現在、一本算定と合併算定がえの差が縮まっている状況ではございますが、現段階、縮減が終わった段階では41億円であろうと推定をしている状況でございます。大きなプラス要因といったものがなかなかないような状況でございます。

それから、経常収支比率の関係でございますが、まず経常収支比率と自主財源比率の関係でございますけれども、市税がふえれば経常収支比率は下がりますので、そういった関係であるということは認識しております。これらの推移と同規模団体の平均と比べた評価ということでございますが、当市の平成28年度の経常収支比率が86.0%となっております。この推移につきましては、平成25年が83%、26年が84%、27年が83.1%となっております。この比較といたしましては、現状では27年度ベースとなりますけれども、全国市町村平均値が90%でございます。また、愛知県の平均が87.6%で、類似団体平均が88.7%といった状況でございます。こういった類似団体比較におきましても、当市は平均数値を下回っておる状況でございます。

次に、28年度におけます一般会計歳出に占める消費税の金額ということでございますが、それぞれの費目を足しまして3億4,799万6,000円の影響でございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは職員数についてでございます。市町村財政比較分析表の普通会計決算ベースで積算をいたしますと、28年度の人口1,000人当たりの職員数は6.74人でございます。

次に、同規模団体との比較につきましては、平成28年度決算における数値がまだ公表されておりませんので、平成27年度数値で6.97人。78の類似団体の平均が7.96人でございますので、27番目に少ないという状況でございます。

#### ○11番（河合克平君）

10ページの不納欠損分なんですけど、421人の時効に至った理由は財源がないとかということでお話がありましたが、その前の96人、54人、16人も同じような理由で不納欠損になっていきます。そういったことでは、これは5年を待たずに96人、54人、16人はされていて、そのほかの人は5年を待ってやっているということでもいいのか。あと、今後まだまだ不納欠損の部分については最高でも10年ほど前の税金を払っているという方がいらっしゃるようですけども、どういう形でこの課題があって、その課題を解決していくか、市税についてですね。その点につ

いて、もし今わかるようでしたら教えてください。

あと、経常収支比率の問題ですけれども、自主財源比率は当然そのときの借り入れをしたり、たくさん事業を行ったり、特に建設関係事業が行われていたりすると大きく変動したりするんですけれども、経常経費比率というのは一般的に通常使う経費の中でどれだけの財源が充てられるのかということでの割合になります。経常経費比率が低かったのが高くなったというところはあるんですけれども、83%、84%、83%とありますが、最近になってことし86%になったのは大きくは臨時財政対策債を借り入れしなかったからかなというふうに思ったんですけれども、財源がそれだけ分少なく、本当は財源として持ってられるのに財源を取得しなかったからかなというふうに思ったんですが、その評価について教えていただけますか。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まずは不納欠損についてのお尋ねでございます。実際5年の時効がございます。先ほどの御質問の中でもそういった該当の方もお見えでございます。そういった中、今後、市の収納といたしましても執行停止をすべきものは積極的に執行停止をしていくということで、税法の18条から15条で処理をしていきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、経常収支比率でございますが、議員御指摘のように86%の上昇でございますが、これにつきましては一般財源が減ったということで、臨時財政対策債の抑制が大きく影響はしているというふうに考えております。

ただ、先ほども言いましたが、まだ90%という状況は最近の財政指標の考え方といたしましても、全国平均が90%という状況もあり、90%を超えても直ちに財政構造が硬直化している状況とは言えないといったように考えておりますが、やはりこれについては低いほうが当然よろしいので、低いほうに向けて頑張っていきたいと考えています。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

では、続いて別の質問をさせていただきます。

47ページをお願いします。

福祉事業ですが、さまざまな相談事業、就労支援事業等々ですね、いろいろなことが47ページから載っておりますが、現状で幾ら使ったのかというのは載っているんですけれども、実際どんな相談があったのかという実績については、余りこの実績書にも載っていない状況です。例えば47ページの相談事業委託、障害者並びにその家族の相談に応じて助言をするよというふうになっていますが、実際幾らぐらいの助言があったのかということについては実際わからない状況でありますので、どのぐらいの相談状況、実績があったのか教えてください。

また、47ページの就労生活支援事業委託についても同じく日常的に必要な訓練や指導を行ったと。また、必要な支援を行いましたと。就労の促進を図りましたという内容についての事業実績を教えてください。

同じく48ページですが、避難行動要支援者登録確認事業ということについても、今何団体ぐらいがこのリストを利用して実際の要支援者の把握を行っているのかということについても記載がありませんので、その状況の利用実績等について教えていただけますでしょうか。

あと、60ページに生活保護費用が生活保護受給者への扶助費ということで、例年と比べて何千万ということで減少をしているというところがある状況であります。このことについての事業評価を教えてください。

また、実績評価には載ってないんですが、予算書の本書のほうで72ページに生活保護就労支援による費用が支出をされているところがあります。この生活保護就労支援員というのは、この生活保護費の状況と大きくかわるかなと思ったんですが、生活保護就労支援員による相談件数、またそれによる就業者というのは年間通してどうなんだと、教えてください。

また、同じく72ページのところに生活困窮者相談支援員による相談ということで、その相談費用も出ておりますが、それによる件数と、また生活困窮者が解決していったというような件数があれば教えていただけますでしょうか。以上、よろしく申し上げます。

あと、58ページの新任徴収指導員についての効果については山岡さんからの質問がありましたので、詳細は質問しないでおきますのでよろしく申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず相談事業に関します件でございます。相談支援事業所あいさいにおきまして、障害者344人、障害児58人の合計402人の相談を受けております。この主な相談内容といたしましては、福祉サービスの利用に関する相談が2,449件、不安の解消、情緒安定に関する相談が393件、生活技術に関する相談が245件ございました。

また、愛知県青い鳥医療療育センターにおきましては、障害者1人、障害児5人の計6人の相談を受け付けをしたところがございます。この主な相談内容といたしましては、健康、医療に関する相談が8件、保育・教育に関する相談が6件ございました。

これらにつきます事業評価ということでございますけれども、相談者を見ても、平成26年度で215人、平成27年度で317人、平成28年度におきましては402人と増加をしている状況でございます。利用に関します周知がされていることなどから、目的は達成されていると考えております。

続きまして、就労生活支援事業の委託実績でございます。こちらで就労をされた方につきましては19名ございました。評価でございますが、就労希望者に対しまして平成26年度は14人、平成27年度が15人、平成28年度が19人と就労をしている方々の人数がふえていることからして、初期の目的は達成していると考えております。

続きまして、避難行動の要支援者の登録確認事業でございます。こちらにつきましては、要支援登録者8,379人に対しまして、名簿への登録に同意がありました方が6,063人、同意なしと回答された方が2,316名でございます。平成28年度には災害が起きる前に自主防災会での防災活動に役立てていただけるように名簿をお渡しすることに同意をしていただけるかどうかという内容で調査票を変更させていただきました。活用されます自主防災会へ随時防災安全課のほうからお渡しをしていただいている状況でございます。現在34の自主防災会へ名簿をお渡ししているところでございます。

続きまして、生活保護費の扶助費の減額についてでございます。扶助費で見ても、医

療扶助において約4,900万円ほどの減額となっております。その中でも入院の医療費が減ったことが主な減の要因であると考えております。事業評価につきましては、相談に見えました中で必要な方には生活保護開始をしておりますので、対応は図られておると考えております。

続きまして、生活保護就労支援員による相談件数等でございます。生活保護の就労支援員によります就労面接件数は、延べで79件、月当たりの平均にいたしますと6名から8名となります。実際に就業をしていただいた方は7名となっております。

続きまして、生活困窮者相談窓口への相談件数でございますが、こちらは66件ございました。

次に、解決数とのことでございますけれども、就労に至りましたのが15人、生活保護受給となられた方が7人、生活福祉資金の借り入れが1人お見えになったという状況でございます。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

ありがとうございます。

さまざまところで達成がされている云々ということで、今質問させていただいた内容については、相談事業は達成していると、就労支援事業も目的を達成しているということでありました。また、避難行動についても必要な対応は図られているということですが、今後いわゆる相談事業についての今の現状の課題と、今後縮小していくようなものを考えているのであれば教えていただけますでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、最初の課題についてでございますけれども、現在、相談の対応につきましては、訪問、電話、関係機関と一緒に対応するというような形でやっておりまして、24時間対応しているという状況でございます。この中でやはり相談が多いことは、夜遅くという状況、それから金曜日から土曜日にかけての相談が多いというようなところが強いて言えば課題であろうかというふうに思います。

また、相談についての縮小の考えはということでございますが、そういった考えは現在持ち合わせておりません。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

では、続いて次の質問に移ります。

72ページですが、地域子育て支援センター事業ということで、事業がこちらで約1,600万円ということがあります。ここの内容を見ると、育児相談や情報提供、サークル紹介、会場提供等の子育てを支援するという目的があるということですが、その目的についてそれぞれどんな実績があったのかと、事業評価について教えてください。また、今年度の新事業の子ども・子育て支援センターとどんな、それとのかかわりについてお伺いをします。

続いて、74ページの児童館及び子育て支援センター事業で、これは指定管理についての金額等々については載っておりますが、直営クラブについては人数は載っておりますが、費用については載っていないので、費用が幾らぐらいなのか教えてください。

続いて75ページですが、昨年夏休みに非常に児童が多いということで佐屋小学校の校舎を使

ってするという事で、急遽補正予算を立てる中で設備を整えたというのが75ページの佐屋児童クラブ整備工事費用ですが、これについて実際やってみてどうだったのか、その評価を教えてくださいいただけますでしょうか、お願いします。

続いて112ページの教育部分ですが、122ページの非常勤講師の年齢構成と就業時間、時間給について教えてください。また、配置されていない学校はどこどこなのか、教えてください。

続いて129ページの小学校管理備品購入事業と130ページの教育振興事業、また134ページの中学校管理備品購入事業と135ページの中学校教育振興事業ということで載っておりますが、これについては経年で見てみますと、26年と比べると小学校で言うと150万円ずつ、この2年間で約300万円の例えば備品購入が整わなかったと、要求がなかったと言えればあれですけども、整ってないということについて教育現場で支障を来すような状況になってないかということについて評価をお伺いします。また、当初については要望を出したけれども、途中でこんなことがあってということで困ったというような話、そういった申請についてはどのような対応をしているのか。その申請額について教えてください。

続いて147ページのスポーツ推進委員についてお伺いしますが、この学校教育の部活動の指導とのかかわりというのはなかったのかどうか。また、このスポーツ指導の状況について、26人についてどんなスポーツ指導をされているのかということについてお伺いします。以上お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目、地域子育て支援センターの関係でございます。愛西市におきましては、地域子育て支援センター事業が市江保育園、美和多保育園、勝幡さくら園の3カ所の保育所、こども園及び立田北部、立田南部、開治、八輪子育て支援センターの4カ所の子育て支援センターの計7カ所で実施をされております。地域子育て支援拠点事業の基本事業として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施等がございます。それぞれの場所で多くの親御さんが参加をし、交流の場となっております。

そして、事業に対する評価といたしましては、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援することができたと考えております。また、6月から立ち上がりました子育て世代包括支援センターとの関係でございますが、子育て支援のために子育て関係機関と顔の見える関係づくりをすることが必要でございまして、円滑な連携ができるよう定期的な子育て支援連絡会を行っております。

次に、直営児童クラブにかかわる費用でございます。それぞれの児童クラブに必要な経費といたしましては、児童館内での実施となりますので、費用のほとんどが指導員に対する賃金等の人件費となっております。児童クラブの登録児童数に応じて人員配置をすることで円滑な児童クラブの運営に取り組み、佐屋第1児童クラブでは約730万円、佐屋第2児童クラブ、永和児童クラブではそれぞれ約830万円となっております。

続きまして、佐屋児童クラブの整備工事にかかわる事業評価はというお尋ねでございます。

佐屋小学校の視聴覚室を利用することによりまして、児童クラブ登録児童のうち、60名ほどが佐屋児童館以外で過ごすこととなり、児童館の混雑を軽減することができ、窮屈な状況で起きるぶつかるなどといったことなどによる大きなけがも防止することができました。また、空調機を整備するとともに、視聴覚室という広い教室にマットを設置することで子供たちがくつろぐこともでき、リラックスして過ごすとともに緊張の緩和も図ることができました。児童クラブの実施場所がふえることにより、指導員の増員が必要となり、また指導員の確保が困難ではございますが、佐屋小学校の視聴覚室の活用は大変有効な手法であると考えております。私からは以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、非常勤講師の関係でございます。年齢構成につきましては、60歳代が5名、50歳代が6名、40歳代が4名、30歳代が2名、20歳代が3名、合計20名で、平均年齢は49歳でございます。

就労時間につきましては、学校によって異なりますが、平均して年間約293時間となり、週にいたしますと6時間程度の勤務でございます。時間給は2,000円でございます。配置されていない学校は福原分校です。

続いて、備品購入費の関係でございます。平成28年度の備品購入費については、平成27年度予算編成時に学校において必要となる備品の精査、リストアップをしていただいた上で予算化をしております。年度ごとに予算額は違い、前年度よりも金額が多くなることも少なくなることもございます。基本的には計画的な購入をしておりますので、教育現場に支障はないと認識をしております。

また、御質問にありました年度途中の申請ということ。緊急的に必要になれば当然補正の対応をお願いすることもございますが、先ほど申し上げたとおり、計画的な購入をやっておりますので、現状ではそういった事例はないという考えでおります。

続いて、スポーツ推進委員の関係でございます。スポーツ指導の状況については、愛西市教育委員会主催事業の指導協力といたしまして、ニュースポーツフェスティバル、生き生きジョギング、愛西さわやかウォーキングを開催しております。また、愛西市総合型地域スポーツクラブが教室として開催をしております19講座、403回のスポーツ講座においてスポーツ推進委員の指導協力をしていただいております。そのほかには、立田、八開、佐織各地区の市民体育大会の運営や競技指導をお願いしております。

学校教育との部活動とのかかわりについてですが、特に小・中学校の部活動での定期的な指導はやっていただいております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

1点だけ、最後のスポーツ推進委員の関係で、学校教育部活動については今やってないということですが、今後学校教育の部活動指導については指導員がその場に加わっていく中で、学校教育現場の教師の負担が減るといことも県の指針としてあるわけで、こういった方に御協力を願っていくというようなことはすべきじゃないかなというふうに考えるんですけど、

いかがでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

クラブ活動において、いわゆる外部コーチという、そういった取り扱いというのは教員の多忙化解消の一つの手法だと思っております。その中にこういったスポーツ指導員さんというのもその対象者の中には入ると思っておりますが、これは学校側と今後いろいろ検討していきたいと思っております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

最後です。

158ページの予備費について、経年の増加が約1,000万ほど増加をしているんですけども、その増加の要因と、これは今までよりも予備費を使えるようになったのか。そんな評価のところを教えてください。

あと、決算書の286ページに公有財産に対する調書ということで載っています。例えば本庁舎で言うと、土地が588平米減って、建物が3,070平米減りましたよということですか載っているわけですが、主な合計で言うと土地が2,201平米減りました。建物が、木造が722平米減りました等々ですね。そういう減ったりふえたりという内容がありますが、主なものについてお伺いします。

あと、287ページに無体財産権というのが載っておりまして、商標権という2件というのはどういったものなのか、お伺いします。あと、物品についてもふえたり減ったりしておりますが、普通ライトバンがマイナス6台、軽自動車がマイナス1台、軽四ライトバンがマイナス9台ということで、売ったり減ったりしておるところがありますが、物品更新についての増減理由と今後の計画についてお伺いをします。

また、財政調整基金が5億円ふえて76億になったりして、ふえているところもあります。例えば八開診療所の減っている1,000万とかありますが、この財産の調書、基金の状況についての評価と状況というのを確認させてください、お願いします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

まず、予備費の御質問でございます。予備費の増加要因ということでございますが、予備費につきましては補正予算を計上するまで待てない。特に緊急性の高い突発的な故障や修繕への事案が昨年度非常に多かったといったのが要因でございます。

続きまして、公有財産の増減の主なものということでございますが、まず建物につきましては佐織支所整備に伴いまして延床面積が2,971平米ほど減少しております。また、旧松永邸の取り壊しに伴いまして、普通財産の宅地が683平米減少しております。また、土地につきましては従来当該年度に増減のありましたものにつきましては、財産台帳を加除修正してまいりましたけれども、資産の棚卸し調査によりまして、統合庁舎建設に伴います本庁舎敷地から道路用地、また歩道用地、こういったものに変更がされたため、2,000平米ほどの訂正をさせていただいております。

それから、無体財産権は飛ばしまして、物品でございます。車でございますが、公用車の増

減理由につきましては、統合庁舎建設によりまして組織が集約をされたため、公用車についても集約を行っており、現在に至っております。今後も公用車の運行状況や走行距離等を確認しながら各課の適正な台数の把握に努め、計画的に調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、基金の増減の状況でございますが、一般会計全体でお話しさせていただきますと、利息分の積み立ても含め12億838万5,000円がふえておる状況でございます。これにつきましては、基金の残高の上昇等々いろんな御質問がございますが、現在につきましてはためられるときにためておこうといったような考えでございます。以上でございます。

#### ○会計管理者兼会計室長（水谷 永君）

私のほうからは、財産に関する調書の無体財産権につきまして御説明をさせていただきます。

まず、無体財産権といいますのは一般に無形の財産的利益に対する排他的支配権であります。無体財産権には、特許権、それから著作権、商標権、実用新案権などがあります。本市ではこのうち商標権を2つ所有しております。商標権は自社の商品と他社の商品を区別するための文字、図形、記号、色彩などの結合体を独占的に使用できる権利です。具体的には市のマスコットキャラクターであります「あいさいさん」の名称と図柄が登録されておまして、あわせて名称及び図柄の入った文房具等が登録されております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

済みません、1点だけ。予備費のことで、158ページですね。

大体10倍ぐらいになっているんですけど、普通考えると突然10倍になるということもあり得るかなと思いつつ、ただ27年、26年は言葉は悪いかもしれんですけど、予備費を使わないような運用をしたのではないかなというふうに感じたんですが、10倍の違いがありますんで。要するにいろいろとあっても来年まで我慢しておってちょうよという言い方はいけないんですけども、そんなようなことで予備費を使わないようにされたんじゃないかなと思いつつ、そのことについてだけ、運用の面でお伺いできますか。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

先ほどもお話をさせていただきました。28年度、特に緊急性の高い突発的な事項が多かったということです。

具体的な例を二、三お話しさせていただきますと、まず消防の関係で救助工作車のパワーユニットが故障しております。特にすぐ直さなければいけない状況でございましたので、こちらの交換を予備費を使って充用させていただきました。また、同じく消防本部の関係でございますが、自動火災報知機設備が故障をしまして、消防本部がそんなことではいけませんもんですから、これも急遽予備費で対応させていただいております。それから、空き家が実は取り壊しの関係が出ました関係で、これも緊急工事の対応ということで予備費の対応をさせていただいております。このような案件が非常に多かったということで御理解をお願いいたします。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開を4時45分からといたします。

午後 4 時34分 休憩

午後 4 時45分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に3番・近藤武議員、どうぞ。

**○3番（近藤 武君）**

それでは、認定第1号の28年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、6点ほどありましたが、重複している部分は省略させていただきたいと思います。

1つ目といたしまして、概要書28ページ、職員メンタルヘルス事業の部分であります。ここは先ほど真野議員のほうからも一部ありましたが、そことまた違う部分も少しあると思いますので、よろしく願いいたします。

このストレス度が高いと判断された職員に対して、市としてどのような対処をとられているのか。また、回復の状況も含めて教えてください。

続きまして、概要書38ページ、地区事業交付金についてであります。これは各実行委員会に対する交付金であります。29年度、今年度から減額という形であります。28年度としては今までの交付金事業であります。この事業の金額で、前年度、28年度円滑に事業自体が実施されたのか。また、28年度としての改善点、問題点などがあつたのかどうか、教えてください。

続きまして、概要書75ページ、佐屋児童クラブ整備工事であります。ここで先ほど河合議員のほうからありましたが、違う部分で受け入れ児童に対するもともと児童クラブで登録されていた方と受け入れ児童に対するサービスの差などがあつたのかどうか。また、問題点、課題などがあれば教えてください。

続きまして、概要書109ページ、側溝・舗装事業であります。この部分では側溝・舗装工事と緊急修繕の違いをまずは教えてください。

最後になりますが、概要書111ページ、交通安全対策事業であります。ここでは平成28年度は前年度比で国・県支出金が大幅減となっております。この理由が何かあるのであれば教えてください。以上、お願いいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

メンタルヘルスの関係でございます。

まず、ストレスチェックの結果、ストレス度が高いと判断された職員への対処の方法といたしましては、本市が委託をしております産業医の精神部門代務医から個別に受診勧奨などの案内が送付されております。

次に、回復の状況でございます。労働安全衛生法第66条の10の規定によりまして、ストレスチェックの結果は原則本人のみが知り得る情報でありまして、事業者への提供が禁止をされておりますので、どの職員に受診案内がされているのか、また回復の状況はどうかということの判断はできない状況でございます。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは、私のほうから地区行事の件についてお答えさせていただきます。

各地区納涼祭り、佐屋地区文化祭バザー等では事業終了後、それぞれの実行委員会で反省会が開催されております。特に反省点、問題点等はなく、円滑に行われたというふうに思っております。また、改善点も大きなものはなかったというふうに思っております。

なお、今年度につきましては、現在納涼祭りの実行委員会による反省会が行われているところでございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

佐屋児童クラブの関係でございます。

まず、サービスの差についてでございますが、佐屋児童館で受け入れをした場合と児童クラブで過ごすその内容につきましては、基本的に差はございません。

ただ、午前7時30分から午前8時15分までの間は佐屋児童館で受け入れをし、その後、視聴覚室へ移動をし経過していただき、また午後4時ごろに視聴覚室から佐屋児童館へ戻ってくるといった移動についての御負担をかけているという状況でございます。視聴覚室で受け入れる児童につきましては、学校の運動場を使用させてもらうことによりまして、ボール遊びなどといった児童館でできない遊びをすること、そういう面につきましてはよい点として上げられると思っております。

また、一方、問題点、課題という点では、夏休みという限られた期間のみ指導員を増員し対応することなどから、十分に経験のある指導員を確保することがなかなか困難であるという問題もございまして、どのように児童クラブの質やその内容を維持していくかというのが今後の課題であると考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

側溝・舗装事業の、まず国の関係でございます。側溝・舗装工事は幹線道路の工事であり、舗装修繕については補助事業を活用したものでございます。地域内側溝・舗装工事は地元要望に基づき工事を行ったものでございます。

次に、緊急修繕工事につきましては、道路陥没、側溝補修など早急に補修が必要な箇所を施工したものでございます。

次に、2点目の交通安全の関係でございます。交通安全対策事業で国庫支出金が減になったという理由でございますけれども、通学路合同点検で要望があった箇所を社会資本整備交付金を活用し、カラー塗装を施工したものでございますが、施工量の減によるものでございます。以上でございます。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、1点だけ再質問させていただきます。

側溝・舗装事業のところではありますが、側溝・舗装工事が緊急修繕のそれぞれの手続があると思っておりますが、どのような手続を経て工事が実施されていくのか、お聞かせください。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

手続の関係でございます。側溝・舗装工事につきましては、側溝整備計画に基づき行っております。

次に、地域内側溝・舗装工事につきましては、各総代からの要望に基づき予算の範囲内で行っております。また、緊急修繕工事につきましては、現場を確認し、必要に応じ施工をしておるところでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・認定第2号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に日程第8・認定第2号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算額で約5億円、積立金が約3億円という形で残っています。29年度の状況を見ながらということにはなるわけですが、国民健康保険の来年度からの広域化への対応でこうしたお金をどのように活用していくのかというのが課題になるのではということで、こうした積立金や、また国保の支払いのために持っていたお金等は今後広域化によって必要なくなってくるというような状況にもなりますので、そうしたものを活用した国保税の引き下げなどの考えはあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

また、8月末で各市町の試算が出たと思うんですけども、来年度の国保税に対する。その状況はどうなっているのかということと、最終的なそれぞれの市町村の額の決定がやはり年を越すような状況の中で、来年度の国保税そのものは暫定的にでも早く決定すべきではないかというふうに思いますし、そういったところへこうした積立金等も活用しながらやっていくことも可能だと思いますので、そうしたところの考え方についてお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、1点目でございます。繰越金、あるいは基金の状況をもとに国保税の引き下げについてのお尋ねでございます。また、あわせて広域化のお話で8月末の試算の状況を踏まえ、国保税を早く決定すべきではないかというお尋ねでございます。

お話にございましたように、今回決算額ベースの5億円という御指摘でございます。それにつきましては当然のごとく、まだ29年度残っております医療費の動向等が大きいかかわってくる。当然伸びてくれば、そこに充当をせざるを得ないという状況は当然でございます。一点、国保の広域化という問題は避けて通れない状況となっております、今お話しいただきましたように、納付金の試算というのが実は私けさ数値を見たところでございます。

ただ、今回の試算につきましては、県のっております会計数というものがもとで試算をされておるといふふうに伺っております。最終的な金額の確定につながっていくのは、12月に国からの確定計数というものをいたしました納付金の決定通知が最終であろうという認識はいまだ変わっておりません。当然そういった状況にあり、仮の数値とは申しましても納付金の納めるべき金額というのが仮ではあれ示されてまいりましたので、当然その納付についての財源確保を考えていくのは当然でございます、そのためのシミュレーションをしていかなければならないというふうに思っております。その中で税による確保の財源部分と、現在積み立てております基金の活用は当然密接な関係となってまいりますので、それらを総合的に判断をしながら税率改正に向けてシミュレーション等を早い段階から行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

最終的には今年度の財源内容というところもあるとは思いますが、試算の状況というのは具体的にまだ公表できないのでしょうか。それと、先ほどできるだけ早くシミュレーション等もやりながらという話がありましたけれども、やはり早く国保税そのものの確定をしていかないと、市民の皆さんも困るといふところもあると思いますので、実際、犬山市なんかでは既に国保協議会を開いて検討に入っているところもありますので、愛西市としてどういうふうに対応していくのかについてお尋ねをしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

数値につきましては、まだデータでうちのほうへ流れた状況でございますので、まして仮の算定数値というふうに私どもは捉えておりますので、ちょっとここで申し上げるのは差し控えたかなという考えでおります。

いずれにいたしましても、納付金の納める金額の最終的な数値、そして当然それを賄うべき税収でございます。これにつきましては、今年度、昨年度に比べて減少しておる。所得ベースで下がっておることが要因でございます、税収自体が下がっておるという状況でございます。そういった中で、基金の活用につきましても現行3億で、繰越金が5億ある中で、果たして医療費が落ち込んでくればその分本年度に繰越金を財源に基金へ積み上げるというような形で翌年度以降活用できる財源として使えるということもございますけれども、いかなせん医療費の動向につきましては全く不透明な部分がございます。そういったこともございまして、最終的な数値の確定は12月というふうには踏んではおりますけれども、税率改正を伴うという状況の中で、いつのタイミングでその税率改正、プラスになるのかマイナスになるのかすら現段階では明言はできませんけれども、そういった状況も踏まえ、そこに財源として基金の

財源をどのくらい投入できるのか。全部一気に使ってしまったって賄える納付金の額なのかどうかということもまだ不安定な状況でございますので、それらを踏まえながら、先ほども申し上げたようにいろんなシミュレーションもして、早い段階からしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第3号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・認定第3号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第4号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・認定第4号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第4号：平成28年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてということで、実績報告書の116ページに歳入歳出の差額が2億1,000万円ありますと。170ページに基金も5億1,000万円ありますということで、合計で7億2,645万5,000円ということで合計が出ておりますが、この6次の計画で2年経過したところですけども、その7億円の評価というのはどういったものなのか。例えば第5次を決めた23年については合計で4億6,000万円でした。第6次を決めた26年度は5億1,000万円でした。今回、第7次を決めるに当たって7億2,000万円と、前回よりも2億円多いということについての評価がどういったものであるのかということについてお伺いできますでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今の差額、すなわち繰り越しを指しておみえになると思いますが、と年度末の基金の残高についての考えはというお尋ねでございます。

基本的に今おっしゃっていただきましたように、基金の残高、基金と繰り越しを含めた数値で御指摘でございますけれども、基金の単体をとってみましても6期の始まる前の26年度末におきましては3億8,700万と。まだ途中ではございますが、28年度末で5億1,500万という基金の現在高となっております。御承知のように介護保険の事業計画というものは3年の事業見込みをもとに保険料を算定するという仕組みになっておりまして、3年のうち1年目については当然財源が余る状況、2年目でとんとん、3年目では基金を積み上げたものを崩して行うというような原則的な仕組みとなっておりますのでございまして、28年度が27年度に比べまして基金がふえているという状況につきましても、まだこの仕組み上から言いますとふえて当然かなというところは持ち合わせておりますが、いずれにしても医療費ともども介護の給付の費用につきましては、6期の計画の時点で見込みました高齢者の数やら給付の需要の見込みの数値、そういうものが当時の見込みでもって定められております。したがって、6期の最終年度がまだ途中でございます。こういった給付につきましても財源として基金、あるいは繰り越しを財源とした予算措置が必要となってくることも考えられますので、こういった状況になっておるというふうに考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

先ほど部長がおっしゃった2年目でとんとんになるということと言うなら、26年度の基金が3億8,000万円になったのでとんとんとなって5億1,000万、約1億2,000万円ぐらい多くなっているというのはちょっと不自然かなということでお聞きをしたんですが、7次の計画は実際に7月から7次の計画を立てようということ審議会が始まっております。10月31日にも2回目があるようですけれども、来年度の7次の保険料についてどんな見込みをされているのか、今のところどう評価をしているのか、教えていただけますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど基金の3年スパンの状況で申し上げましたけれども、現行の1つ前の第5期の状況を見てみますと、24年度、25年度、26年度が一つのスパンでございまして、このときの基金の状況を見てみますと、24年度に対して25年度はふえ、26年度は24年度よりも減っておるというような基金の状況になっておりますのでよろしくお願いたします。

それから、7期の保険料ベース、事業計画の内容についてでございますけれども、何せまだ国からの報酬の単価やらというところがまだ全く見えてない状況もございまして。しかし、いわゆるサービスの給付に向けての動向、実績の数値をもとにした動きはつかむことは当然できますので、そういった状況を踏まえながら、また国からのそういったサービス単価、根拠となるような単価の変更等の状況を加味した上で、あわせて今の基金の活用等も含めて7期の計画に向けて考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

◎日程第11・認定第5号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・認定第5号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

認定第5号の愛西市農業集落排水事業等特別会計の歳入歳出決算について質問いたします。

まず、28年度については決算を見ると、27年の決算のときには一般会計からの繰入金が4億8,000万円、基金からの繰り入れが3,800万円です。基金の残高が16億というのが27年だったんですね。28年は一般会計からの繰入金が3億3,000万円、基金からの繰り入れが1億5,000万ふえて1億8,000万円、28年度の基金は14億ということで、基金が約1億5,000万円減った状況にあります。こう考えると、27年から28年にかけて一般会計からの繰り入れを減らして、基金を使って運営をしていくという方向に変わったのではないかというふうに考えられますが、そのことについてはそれでいいのかについてお伺いをいたします。

また、このままでいくと10年ほどで基金がなくなってしまうかもしれませんが、そういう運営をされる状況があるのか、お願いをいたします。

また、公会計への移行ということで、その決算についた約1,000万円以上の費用が使われておりますが、どこまでどのように進んでいるのか。今の総資産の額等がわかれば教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、基金を取り崩して一般会計からの繰り入れを減らす運営になったのかということと、数年で基金はなくなるがということでございますが、今後基金を取り崩して一般会計からの繰り入れを減らしていく運営に変えたわけではございません。また、基金がなくなるまで使い続けるということも考えておりませんので、よろしくをお願いいたします。

それから、公営企業会計でよろしいでしょうか。公営企業会計への移行はどこまで進んだかということと総資産額はということで、公営企業会計への移行につきましては31年4月の地方公営企業法適用に向けた移行業務は平成28年度から30年度までの3年間で委託を締結しております。28年度までの進捗率は全体の42.5%でございます。総資産額はどれぐらいかということでございますが、総資産額につきましては今作業中でございます固定資産調査が完了しておりませんので、現時点ではお示しすることができませんので申しわけありません、よろしくお願いいたします。以上です。

○11番（河合克平君）

わかりました。

まず、先ほどの、そういう運用ではないということなんですけれども、であればなぜ28年だ

けはこういう運用になったのか、教えていただけますか。

○上下水道部長（鷲野継久君）

28年度の予算査定時に財務部局と協議した上、一般会計からの繰り入れが減額をされました。一部基金を取り崩す決算となったことをごさいます。よろしくお願います。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第6号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・認定第6号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員。

○11番（河合克平君）

では、同じ公共下水の特別会計について確認をしていきます。

188ページを開いてください。

188ページについてのところに汚水の処理率というのが中段下ぐらいに載っています。大体年間処理について何リットルと、何立米と書かれていて、有収収率が92%と。有収収率というのは実際処理をした下水の水量に対してどのくらいお金をいただいているかということでものが92.7%ですが、この有収水量がよくなったということと、年間処理率がだんだんふえていっているのは当然新たに加入されているということとふえていっていると思うんですけども、その、それぞれの現状3年間たったときの3年間の経過についての評価を教えてください。

また、汚水処理費用については191ページの下段のところに年間汚水処理量というのが77万1,000立米と。これは先ほどの処理をした立米そのままですけども、77万立米と。これについては各年で大体102円、116円ということで、かなり高額な処理費用がある状況であります。そういったことを考えると、この下水道事業についてどう今後されていくのか。汚水処理の費用等についても、どう事業の中で評価をするのかということについてお伺いします。

また、先ほどもお伺いしましたが、農業集落排水もお伺いしましたが、公共下水についても公会計の取り組みが予算として、公会計への移行ということで予算どりがされていておりますので、その現状の進捗状況を教えてください。以上、お願います。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、年間処理水量と有収水量の変化の評価はということでございますが、現在、河合議員言われましたように整備中のため毎年接続人口がふえてきております。それに伴い年々年間汚水処理水量、有収水量は増加しております。

それと流域下水道維持管理負担金の関係でございますが、こちらにつきましても年間1トンの使用料が116.4円でございます。これは今29年度まで変更がありませんので、このまま接続数がふえていっても単価は変わらないというように評価をしておりますのでよろしく申し上げます。

それから、公営企業会計のほうにつきましては昨年の議会でも答弁させていただきましたが、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、それを含めて一括で事業を進めさせていただいておりますので、先ほどの回答と同様になりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○11番（河合克平君）

まず、この有収水量に年間処理水量というのが77万立米ということですが、この有収水量と年間処理水量の差はどういったもので、これは縮小していけるのかどうか、お伺いできますか。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、この差は不明水が一つの原因になっております。それでこの差は減少していくかということで、それにつきましては今接続をしております。その接続の段階で、すぐ検針をするわけではございませんので、そこら辺がおおむね整備が終わればこの差がだんだん縮まると考えております。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第7号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・認定第7号：平成28年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

認定第7号について質問いたします。

決算書314ページ、水道事業報告書についてですけれども、水道料金値上げの影響ということで、世帯当たりの平均額、地区別でお願いいたします。

あと、今後の料金統一についての見通しについて。

それから、水道設備の状況と更新の計画について。

有収率が下がった理由についてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、まず水道料金の値上げの影響ということで、前年度に比べまして佐織地区、八開地区とも有収水量はわずかに減少はしておりますが、給水収益は決算書の319ページにありますとおり、税抜きであります、1,830万8,000円ほど増となっております。また、世帯当たりの平均額でございますが、まず世帯当たりの平均額、給水戸数をもとに算出しますと、全体で6,860.6円、これ2カ月でございます。佐織地区が6,461円でございます。これも2カ月でございます。八開地区が9,232.7円、これも2カ月でございます。

それから、平成28年度の今後の料金の見通しでございますが、平成28年度に水道料金を改定させていただきました。現在、改定後の影響を分析中ではありますが、今後料金統一に向けて慎重に進めてまいりたいと思っております。

水道設備の状況と更新計画ということでございますが、水道設備は配水管、浄水場施設含め老朽化が進んでおります。現在、管路延長は約220キロです。昭和51年以前に布設された管が耐用年数を超えている状況でございます。佐織地区におきましては水道事業創設以前から引き継いでいる簡易水道時代からの配水管がございまして、また八開地区につきましても創設時から配水管が耐用年数を相当超えているようになっているのが状況でございます。また、水道施設は佐織中部浄水場、佐織西部浄水場、八開浄水場ともに創設時に築造された施設が多く、建築後40年を経過している現状でございます。

更新計画でございますが、現在、水道ビジョンをもとに施設全体を通して長寿命化を図り、施設の維持管理に努めていますが、更新計画については今後施設の修繕、更新全体の見直しを含め、経営戦略の策定とあわせて慎重に進めてまいりたいと思っております。

それから、有収率が下がった理由でございますが、一つの要因としましては漏水及び工事に伴う洗管作業等が考えられます。また、はっきりした要因は今調査中でございますが、わかっていないのが状況でございますが、今後も引き続き注視をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

水道料金の値上げにつきまして、全体として6,860円、佐織が6,461円、八開が9,237円というような数字ですけれども、このパーセント、値上げ率、前年比でどのくらい上がったかという数字は出るでしょうか。出るならば紹介させていただきたいと思えます。

それから、水道設備の状況と更新ですけれども、水道ビジョンに基づいて計画を進めておるといふことですが、一つは佐織の簡易水道の距離とか、それから更新を必要としている水道の距離ですね、多分距離でいいと思えますけれども、それはどのくらいあるのかがわかりましたら報告願いたいと思えます。

それから、更新の計画事業ですけれども、具体的に計画が決まっている、また進めている部分がありましたらお願いしたいと思えます。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、値上げの前年度対比、104.6%の増でございます。

それから、水道ビジョンをもとにということで、済みません、今手元に数字を持っておりま

せんが、管路延長、昭和51年以前に布設したものが35キロほどございます。耐震診断を行っておりますが、中部浄水場については躯体には問題はございませんが、液状化対策等が必要ということになっております。

管路の更新計画でございますが、今皆様に御迷惑かけております下水道工事に伴いまして、耐震管をあわせて布設しておるところでございます。それで耐震管率を上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・請願第5号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第14・請願第5号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○2番（吉川三津子君）**

それでは、請願の子ども医療費無料化の拡充を求める請願について、自分自身どう判断していくかということで、いろんな数字についてお伺いをしたいと思っております。

今、愛西市の小学生の医療費全部と中学生の入院について無料が行われているわけですが、年齢を追ってこの医療費無料がどのように利用されているのかということを知りたくて質問をしたいと思っております。

学年別で、持病があつて継続的に治療を受けている人数はどうなっているのか教えてください。

それから、私自身も愛西市は歯を大切にすまちということで、歯の治療については高校生まで無料にしていんだという思いがあるんですけども、今歯の治療に活用しているのは学年別にどうなっているのか。その点についてお伺いをしたいと思います。この歯の治療が全体の医療費の何%ぐらいを占めているのか、それについても知りたいと思っております。

それから、あと学年別で1人当たりの受診回数と支給額、1人当たりどれぐらいの支給額を受けているのか、その点についても教えてください。以上、その点についてお聞きしたいと思います。紹介議員にお伺いをしたいと思います。

**○10番（真野和久君）**

通告のほうに市長アンド担当と書いてあったので市長と担当に聞くのかなと思ったんですが、一応調べた範囲で答弁をしたいと思います。

学年別でというところを認識していなかったので、学年別はまた調べたいと思っておりますけれど

も、1番目の持病があつて継続的に治療を受けている人数に関してですが、持病というものの定義をどのように捉えるか非常に難しく、その辺でまだ調査をお願いした結論にはなっていません。ただ、持病に関して言うと非常に診療内容とかということにかかわってくるので、調査はなかなかできないのではないかというふうにも市の担当者から聞きました。

それから、あと2番目の歯の治療に活用しているのは利用者全体の何%かということですがけれども、学年別には出せていないので、全体でとりあえず報告したいと思ひますけれども、28年度ベースでの利用者全体の割合は12.7%、それから給付額に占める歯科治療の割合は15.1%です。具体的にですけれども、医療費の支給額が2億2,267万544円が全体で、そのうち歯科金額が3,355万3,091円で、金額的には15.1%。件数的に言うと11万1,408件のうち、歯科治療が1万4,169件で12.7%というふうになっております。ちょっと学年別についてはまた当局にそれぞれ話をしながら考えたいというふうに思ひます。

それから、1人当たりの受診件数及び支給額に関しても、学年別にやってないので、またそれについては市のほうに問い合わせをしながら確認をしたいと思ひます。一応小学校1年生から6年生まで全体では、これは実績報告書に載っているんでわかっているかもしれませんが、年の平均の受給者数が3,418人、年間受診件数が5万1,854件、1人当たりの受診件数が15.17件ということになっています。小学校全体での支給額は1億907万7,175円が全体で、1人当たりでは3万1,913円というふうになっております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

私がなぜ学年別のということにこだわったかということ、やっぱり小学6年生ぐらいになると中学生に近い医療を受けるようになってくると思うんですね。その中で中学生の医療に今何が不足しているのかということ、どんな医療をケアしていかなければいけないかというところが見えてくるのではないかということで今回質問をさせていただいていますが、請願の紹介議員になるに当たって、そういった分析というか、そういうのは今までされてきていないのか。それとも年が上がるごとによってどんな医療が子供に必要なようになってくるのか、そういった分析等はされていないのか、傾向等はつかんでいらっしゃるのか、その点についてお尋ねをしたいと思ひます。

## ○10番（真野和久君）

基本的にこれまで市当局等に話を伺ったりした中での状況ですけれども、基本的に子供の医療費の無料化が終わる学年になると駆け込み治療というのが、特に歯科などではふえるということは聞いております。

## ○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・委員会付託について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第24号から議案第29号及び認定第1号から認定第7号につきましては会議規則第36条第1項の規定により、また請願第5号につきましては会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会、または特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付しました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおりで行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、9月26日午前10時より再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時37分 散会